

平成 2 1 年

赤平市議会第2回定例会会議録（第2日）

6月18日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 3時03分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
1. 五十嵐 美 知 議員
2. 谷田部 芳 征 議員
3. 北 市 勲 議員
4. 太 田 常 美 議員
5. 植 村 真 美 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	1	五十嵐美知	1. 75兆円の景気・経済対策の進捗状況について 2. 国の新経済対策について 3. 基金活用について 4. 歳入確保対策について 5. 生活環境行政について 6. 建設行政について 7. 消防行政について

順序	議席番号	氏 名	件 名
2	3	谷田部芳征	1. 財政健全化に向けて今後の見通しについて 2. ごみの不法投棄対策について 3. 国の大型補正農業予算の取り組みについて 4. 新型インフルエンザの対応について
3	6	北 市 勲	1. 第5次赤平市総合計画について 2. エルム高原の将来展望について 3. 学校統合について
4	7	太田 常美	1. 庁舎管理について 2. 市税を始め各種使用料その他未収金対策について 3. 消防業務について
5	8	植村 真美	1. まちづくりについて 2. 地域連携について 3. 市民と行政の連携について

○出席議員 10名

1番 五十嵐 美知君
 2番 若山 武信君
 3番 谷田部 芳征君
 4番 穴戸 忠君
 5番 林 喜代子君
 6番 北市 勲君
 7番 太田 常美君
 8番 植村 真美君
 9番 鎌田 恒彰君
 10番 獅畑 輝明君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 高尾 弘明君
 教育委員会委員長 田口 敏弘君
 監査委員 小椋 克己君
 選挙管理委員会
 委員長 壽崎 光吉君
 農業委員会会長 野村 繁君

副市長 浅水 忠男君
 理事 三上 和己君
 総務課長 町田 秀一君
 企画財政課長 伊藤 寿雄君
 税務課長 吉村 春義君
 市民生活課長 栗山 滋之君
 社会福祉課長 伊藤 嘉悦君
 介護健康推進課長 斉藤 幸英君
 産業課長 菊島 美時君
 建設課長 熊谷 敦君
 上下水道課長 横岡 孝一君
 会計管理者 下村 信磁君
 消防長 中村 高庸君
 市立赤平総合病院
 事務長 實吉 俊介君

教育委員会 教育長 渡邊 敏雄君

” 教育課長 相原 弘幸君

監査事務局長 保田 隆二君

選挙管理委員会
 事務局長 町田 秀一君

農業委員会
 事務局長 菊島 美時君

○本会議事務従事者

議会事務局長 大橋 一君

” 総務議事
 担当主幹 野呂 律子君

” 総務議事
 係長 渡邊 敏一君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番五十嵐美知さん、3番谷田部芳征君を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、75兆円の景気・経済対策の進捗状況について、2、国の新経済対策について、3、基金活用について、4、歳入確保対策について、5、生活環境行政について、6、建設行政について、7、消防行政について、議席番号1番、五十嵐美知さん。

○1番(五十嵐美知君) [登壇] 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

昨年の経済危機以来、この6月10日の新聞報道に景気指数11カ月ぶり上昇とございました。この指数の数値上では景気の基調に明るさが見え始めてきてはいますが、設備投資や雇用の情勢は依然厳しいとの記事の内容でございました。この記事の背景には、本市もそうですが、国内においては定額給付金の支給が早いところでは20年度内から始まりまして。さらに、高速道路料金の大幅な引き下げや新年度補正

の環境対応の自動車減税、またエコ家電のエコポイント導入など今日まで政府与党は切れ目ない連続した経済対策に取り組んできており、このような国の取り組みなどにより、国民の皆様は少し明るさが見えてきているのではないかと思います。5月14日付の新聞報道も、街角景気雲間に光、4カ月連続上昇、給付金、高速道路1,000円など好感という記事が載りました。平成20年度第1次、2次補正、そして平成21年度本予算の総額75兆円の景気経済対策では、雇用、中小企業への緊急融資制度なども効果をあらわしているのではないのでしょうか。こうした生活経済対策をばらまきと無責任に述べている人がおりますが、要するに選択と集中が大事なのであって、経済は人々の感情で動くものと思います。事業創出につながる対策とあわせ、生活の安心があって初めて消費が拡大できるということだと思います。

そこで、質問といたしまして件名1の昨年度の75兆円の景気経済対策が本市ではどのように展開されておられるのか、また市民にどのような生活の安心をもたらしているのかを総括しながら、国の総力を挙げた矢継ぎ早の史上最大の経済対策に呼応して、本市も時を逃すことなく、適切かつ大胆に次の一手を打っていくことが極めて重要と思いますので、まずこの点について伺っておきたいと思っております。

①の国の20年度第1次、2次補正予算と新年度予算について3月議会でお伺いいたしました内容では、定額給付金2億2,744万5,000円、子育て応援特別手当536万2,000円、地域活性化・生活対策臨時交付金1億1,476万円、介護従事者処遇改善臨時交付金885万2,000円、さらに21年度本予算では緊急雇用創出事業交付金866万4,000円、地域雇用創出事業交付金5,200万円、妊婦健診臨時交付金236万1,000円、出産育児一時金24万円などでございます。総額4億1,968万4,000円となっておりますが、先月の臨時会でお聞きした部分ではありますが、その後も含め現在までの取り組みと進捗状況についてお伺いいたします。

さらに、雇用の安心が何ととっても大事な対策で

あり、国の雇用調整助成金は本年2月だけで全国では187万人もの雇用を守るなど大きな効果を発揮しております。そこで、ハローワークが窓口ではありますが、わかれば赤平市の状況を伺いたいと思います。雇用を守ることは、中小企業を支えなければなりませんので、中小企業対策の資金繰り支援策を利用するには市町村の認定が必要でございます。本市ではどれだけの申請件数と認定があったのかもあわせてお伺いいたします。

さらに、平成20年度までは地方道路整備臨時交付金であった財源が新年度からの道路財源の一般財源化により創設された地域活力基盤創造交付金について本市においてどのように取り組まれておられるのかも伺っておきたいと思います。

次の国のこのたびの新経済対策についてお伺いいたします。①、本市への影響とその取り組みについてですが、経済危機対策とも言える新経済対策の裏づけとなる21年度補正予算が5月29日に成立しております。今回の補正予算は、歳出総額14兆6,987億円と補正予算としては過去最大規模と言われております。こうした切れ目ない経済対策を実行して景気の底割れを防ぐ一方、未来の成長力強化につながる施策にも重点を置いているのが特徴と言えます。新経済対策で示されているさまざまなメニューは、都道府県に設置される基金によるところになりますが、各自治体からの積極的な取り組みが何よりも大切であります。そこで、本市は新経済対策に示された特に市民の安心に直結した関心の高いアの生活支援、そしてイ、雇用、金融対策、ウの環境対策と安心、活力の基盤づくり、そしてエ、地域活性化、公共投資、また経済危機対策臨時交付金などは教育費の負担軽減、また女性特有のがん対策、そして太陽光発電の導入加速で学校施設の耐震化とあわせたエコ化、そしてICT化、これは教育用コンピューターの整備、さらに校内LANの整備などの推進ですが、公共事業の前倒し執行などもあり、さらに農業集積加速のための交付金や林業再生などと本当に多岐にわたっております。特に地方向けの経済危機対策臨時

交付金は、約1億8,400万円が本市に配分されると伺っておりますが、今回も前回同様商品券のプレミアム分上乘せに対しても使えるということですので、ぜひ話題性のある取り組みを期待いたします。こうした国の新経済危機対策の施策を本市としてどのような事業を考えて取り組まれようとしているのかまづは伺っておきたいと思います。

件名3の基金の活用について伺います。①、地方消費者行政について。本年3月に内閣府国民生活局より地方消費者行政活性化交付金が都道府県に交付が決定されました。北海道には10億5,000万円の基金額でございます。その背景には、近年食品の安心、安全、高額商品の販売トラブル、振り込め詐欺に遭うなど消費生活相談業務の複雑化や高度化が進む中で、消費者行政一元化の取り組みに伴う事業であります。この基金は、消費者生活相談窓口機能強化を図るため、相談員育成等を行う地方公共団体を支援するとされています。消費者庁関連3法案の成立に伴い、地方公共団体の事務の増大に対応するため、20年度補正の交付金は配分済みではありますが、3年間の時限措置であります。取り組みとしては、都道府県では消費者行政生活活性化計画等、市町村ではプログラムの策定が必要となりますが、現在消費者を守るために頑張っている多くの消費者協会では、高齢化に伴い後継者が先細りの状態のご意見を伺っておりますが、本市も同じ状況ではないかと思っております。そこで、この基金のメニューでは相談員養成事業として消費生活相談員、担当職員にかかわる人件費も対応できるようですが、この基金を活用して今後の相談員を人材育成するために本市行政としても取り組めないものでしょうか。将来の市民生活の安心、安全に寄与するものと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

次、②のふるさと雇用再生特別交付金につきまして、この基金は現下の雇用失業情勢が下降局面にある中で、地域の実情や創意工夫に基づいて地域求職者等を雇い入れて行う雇用の機会を創出する取り組みを支援するということでもあります。基金が創設さ

れました。この基金の活用できる事業は、委託事業も含め対象分野は多岐にわたっておりますが、その中でも産業振興分野における地域ブランド商品の開発や販売を開拓する事業、さらに地場産業、農商工連携、地域資源を活用した商品にかかわるアンテナショップなどの運営を行う事業などは、今後のまちづくりの観点からも物づくり産業を推進する本市としても積極的な取り組みが必要ではないかと思いません。お考えを伺います。

次、件名4の歳入確保対策について伺います。公共施設の自動販売機設置契約についてお伺いいたします。これまで多くの自治体では、自販機の設置については電気代と少しの場所代、あるいは実質的に設置使用料を徴収されていない自治体もあるようですが、本年3月に千葉県印西市では入札による貸付契約することで年間600万円の増収が見込まれるそうでございます。そこで、現在本市の公共施設の自販機設置につきましては、福祉目的などの設置もあるかと思いますが、自販機の台数と契約内容について、さらにその収入はどのぐらいになっているのか伺います。前段で紹介いたしました先進地事例を参考に、歳入確保には貴重な財源になるかと思しますので、自販機の設置業者を入札によって選択できるようにしてはいかがでしょうか。福祉目的の設置は別といたしましてもお考えを伺いたいと思います。

次、件名5の生活環境行政について伺います。エコバレー歌志内の今後について伺いますが、可燃ごみ処理施設として中空知衛生施設組合、また砂川地区保健衛生組合、そして北空知衛生センターの3組合、5市9町で構成され、株式会社エコバレー歌志内とは15年間の事業内容契約で、今日まで約7年間可燃ごみ処理施設として稼働してきておりますが、先月末の新聞報道にもありましたように株式会社エコバレー歌志内は撤退意向を示しているようであります。5月28日の中空知衛生施設組合議会第1回臨時会出席の議長より報告と資料もいただきました。その資料の施設の問題点と影響では、産業廃棄物の高カロリーシュレッダーダスト等が計画どおり集

まらないことなどが要因でもあるかに感じましたが、そこでこれまでの経過と本市の可燃ごみ処理計画に与える影響と今後の施設運営について伺っておきたいと思いません。

件名6の建設行政についてお伺いいたします。①、道路整備について伺います。道路整備につきましては、国道、道道、市道を含め経済活動道路、生活道路としての整備が本市としても進んできているわけですが、交流センターみらい前も整備され、本当にきれいになりました。また、山手、平和台地域の道路整備も進んでおりますが、そのほか市内の主要道路、市道も含め整備状況がどのようになっているのかその進捗状況について伺いたいと思います。

さらに、道路整備は車道、歩道も含みますが、以前取り上げさせていただきました平岸方面の国道の歩道整備ですが、歩道は生活道路でもあります。平班橋の开通により車の出入りも多いようですので、現状ではとても危険と思いません。優先してもよい歩道整備ではないかと思いますが、開発局との意見交換などもあるかと思いますが、今後の見通しについて伺っておきたいと思いません。

②の住環境整備について伺います。住みやすいまちづくりの観点から、人の暮らしは衣食住が求められます。これまで建設行政に対し共働き世帯、若い家族が住めるように、雇用促進住宅の入居停止を受け、市有財産にして公営住宅の所得制限などの縛りのない集合アパートとして貸し出すことについて議会質問させていただいた経過はありますが、昨今の金融危機を受け、仕事を失って住む家のなくなった方々に雇用促進住宅を提供するため、廃止を延期するなどの措置をとったとする報道があります。そこで、本市として大町宿舎について能力開発機構との話し合いがどのようになっているのか伺っておきたいと思いません。

件名7、消防行政についてお伺いいたします。団員の報酬についてですが、日ごろ市民の命と財産を守るため、安心と安全に寄与されている消防団員の皆様には心から敬意を表したいと思いません。本年3

月議会の新年度予算質疑の中で、当市の消防行政に交付税算入が幾ら見込まれているのか伺いましたが、その内容からわかったことは、国で見込んでいる基準と当市の団員さんの報酬を定めた条例にある単価に大きな隔たりがあります。平成17年4月1日に赤平市消防団条例が一部改正されておりますが、消防団員報酬は交付税算入額で団員が年額3万6,500円、当市条例では団員は3万円でございます。そして、班長さん、算入額では3万7,000円、当市条例では3万3,000円でございます。そして、部長さんについては算入額が3万7,000円、当市条例では3万9,000円でございます。そして、副分団長さんは算入額で4万5,500円、当市条例の副団長さんでは7万8,000円、そして団長さんでは算入額で8万2,500円です。当市条例では団長さん9万7,000円となっております。そこで、理解できないのがなぜ団員、班長さんが交付税算入よりも少ないのでしょうか。また、部長さんから団長さんまでの5階級の方々がなぜ多くなっているのでしょうかであります。消防団員さんは、我がまちは自分たちで守るとの精神で、消火、防災活動はもちろん平時より啓発活動など幅広く献身的な活動に貢献しております。さらには、次の世代を担う団員がなかなか集まらないなどの課題もある中で見直していくべきではないでしょうか。このような団員報酬のあり方について納得できるお答えをいただきたいと思っております。

以上、1回目終わります。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱1、75兆円の景気経済対策の進捗状況について、①、平成20年度第1次、第2次補正予算と新年度予算についてお答えさせていただきます。

国は、100年に1度と言われる経済危機の克服に向け、安心実現のための総合対策、生活対策、生活防衛のための緊急対策、この3段ロケットと言われている75兆円の事業規模の経済対策を打ち出したところであります。内閣府の発表によります4月の景気動向は下げどまりの動きも見られるとのことで、

全国的には改善の兆しが見られるようですが、特に中小企業を抱える地方の経済はいまだ厳しさが続いているというのが現実の姿であろうと思っております。こうした状況下におきまして当市の取り組みといたしましては、昨年度は第1次補正予算関連の地域活性化・緊急安心実現交付金事業としてスクールバス購入事業の繰り越し予算を措置し、児童生徒の安心、安全な通学手段及び省エネ対策として本年夏休み中に更新する予定で進めております。さらには、第2次補正予算関連の地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、最終処分場ブルドーザー購入事業並びに医師住宅環境整備事業、これをそれぞれ繰り越し予算として措置しているところでありますが、排ガス対策としてじん芥処理場で使用するブルドーザーにつきましては9月末までに納車する予定であり、また医師住宅につきましては医師確保対策上緊急性を要する事業として既に現況測量並びに実施設計の入札を終え、現在7月上旬の建築主体工事の入札に向けて事務手続を進めているところでございます。なお、既存の医師住宅除却工事等もございまして、事業全体の完了は12月末を予定しているところであります。

このほか前年度からの繰り越し事業として定額給付金給付事業、それと子育て応援特別手当給付事業がございまして、定額給付金につきましては現在対象世帯7,034世帯中6,861世帯、97.5%の世帯が申請済みで、事務費を含む総事業費の決算見込額は約2億2,200万円となっており、子育て応援特別手当につきましては5月29日に対象の110世帯すべてに給付を完了し、総事業費の決算見込額は484万8,000円となっております。

次に、当市の平成21年度予算関連についてでございますが、緊急雇用創出事業交付金と地方交付税の地域雇用創出推進費を活用した事業の取り組み状況につきましては、草刈り等の軽作業や各種調査事業など21事業で、総勢64名のうち新規48名の雇用を計画しておりましたが、7月以降に予定されている2事業を除き予定どおり実施している状況であります。

介護従事者処遇改善臨時交付金につきましては、当市では885万2,000円が交付されたことによりまして保険料の引き下げを抑える結果となりました。

妊婦健診臨時交付金につきましては、本年4月から妊娠届け出をされた方に14回分の妊婦健診受診券を交付しておりますが、6月10日現在52名に交付を行っております。

出産育児一時金につきましては、本年度実績といたしましては現在対象者が2件となっておりますが、1人当たり38万円から42万円への支給引き上げにつきましては10月からの実施となっております。

中小企業対策の資金繰り支援策につきましては、本年4月以降5月までの2カ月間で10件を認定したところであります。

また、地域活力基盤創造交付金につきましては、地方公共団体が行う道路を中心とした社会資本の整備、その他の取り組みに関し交付を受けるものでありますが、おおむね3年から5年の計画を立て実施する事業であります。当市の取り組みといたしましては、地方道路整備臨時交付金からの継続事業がなかったことなどから、地域活力基盤創造交付金道路整備事業における事業展開は行っていない状況であります。今後は橋梁の点検、長寿命化修繕計画の策定や除雪に係る事業などの一部が事業メニューにありますことから、当事業に係る詳細内容が決まり次第検討してまいります。

次に、大綱2、国の新経済対策について、①、当市の影響とその取り組みについて、ア、生活支援、イ、雇用、金融対策、ウ、環境対策と安心、活力の基盤づくり、エ、地域活性化、公共投資経済危機対策臨時交付金につきまして、国による要綱整備や具体的内容が示されていないものもございまして、現段階における当市の取り組み状況と考え方について一括してお答えさせていただきます。国の経済危機対策に基づく平成21年度第1次補正予算は、5月29日に成立したところでありますが、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、積極的に経済危機対策に取り組むことができるように予算措置が講じられ

ているところであります。

最初に、雇用調整助成金につきましては、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者を一時的に休業等、または出向させた場合に休業、教育訓練、または出向に係る手当もしくは賃金等の一部を助成する制度であります。市内企業におきましても生産や雇用調整を行っている現状にありますことから、実態は把握し切れませんが、本助成金を多くの企業が活用されているようであります。

女性特有のがん検診推進事業につきまして、全国での女性特有の乳がん、子宮がんの検診受診率は20%前後で、先進諸国内では最低となっております。このため国からの交付金を活用し、一定の年齢に達した女性に対しがんの検診料の自己負担を免除することなどによって受診率を上げていこうという趣旨のものであります。当市における平成20年度の受診率は、乳がんで約26%、子宮がんで約19%となっており、対象となる680名程度の市民に対し無料で検診を受けられることの啓発を積極的に行い、受診率の向上によるがんの早期発見並びに早期治療につなげてまいりたいと考えております。

平成21年度の子育て応援特別手当につきましては、小学校前3年間の平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた子供が支給対象となり、1人当たり3万6,000円が支給されることとなります。当市における該当児童数は約200名と見込んでおります。なお、現段階におきましては、平成21年度中の支給ということで決定されておりますが、基準日は10月1日ということになりますが、現実の支給時期については示されていないという状況でございます。

次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、先月末に交付要綱が示され、当市の交付限度額は1億8,476万5,000円と見込まれます。交付対象事業については、今回国の補正予算に計上された国庫補助事業と国の経済対策に基づき4月11日以降に地方公共団体で予算に計上された事業が対象となっております。当市の予定事業といたしまし

ては、国庫補助事業として各学校施設等のICT、いわゆる情報通信技術であります。これらの環境整備を推進するため、各学校における公務用、教育用のコンピューター並びに電子黒板の導入や地上デジタルテレビへの更新等を計画し、単独事業としては児童館や保育所の児童福祉施設整備事業、学校等施設整備事業、学校給食センター整備事業、児童公園整備事業など、少子化対策事業を中心に16事業を計画しております。ご質問のございました商品券のプレミアムを期待するとのお話につきましては、今申し上げた16事業の中でスーパープレミアムつき商品券発行助成事業として、1万円に対し20%の2,000円のプレミアムで検討を進めている状況であります。なお、この交付金の活用にあたっては、趣旨を踏まえて地元企業の受注にできる限り配慮するとともに、早期発注に努めてまいりたいと考えております。

また、公共投資臨時交付金につきましては、国で1兆3,790億円の補正予算を組んでおりますが、当市といたしましても十分該当となる事業が予想されますが、交付限度額並びに対象事業あるいは要綱など具体的な内容がまだ示されていない状況であります。

以上、現段階での状況としてお答えさせていただきましたが、今後国が示す内容等をしっかり把握した上で有効的な財源活用に努め、緊急経済対策を講じてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 栗山市民生活課長。

○市民生活課長（栗山滋之君） 大綱3、基金活用について、①、地方消費者行政活性化についてお答えいたします。

近年食料品の安全問題が数多く発生しており、一方では振り込め詐欺なども全国的に被害が起きている状況にあり、その内容は年々複雑で巧妙なものになっております。こうした不安な社会情勢の中、消費者の安心、安全な生活を守るため、行政や警察などの関係機関では消費者に対するPRや相談窓口の開設など各対策を講じて防犯に努めているところで

あります。さらに、当地域におきましては、赤歌署が中心となりまして行政、金融機関、老人クラブや消費者協会などの各種団体、民間企業などを会員といたしました赤歌セーフティネットワーク連絡会を立ち上げており、消費者被害の防止を初めといたしまして子供や老人保護などを目的として広く防犯活動を行っており、一例として振り込め詐欺を事前に防止したケースもありまして、着実に成果も上がっていることから、今後におきましても連携を密にしながら、よりよい活動を行っていきたいと考えております。

こうした各種防犯対策を進めている中で、消費生活に関する相談も多く、この消費生活相談業務につきましては自治体の業務となっており、当市では現在消費者協会にこの業務を委託し、相談業務の充実化に努めているところであります。現在国と北海道では、高齢者などの弱者を初め消費者全般の保護対策を目的に消費者行政強化のための基金造成を行っており、各自治体への支援策が講じられております。当市でもこの施策を活用するため、現在北海道と機能強化事業や相談レベルアップ事業について事前協議を行っており、消費生活相談業務の向上につなげていきたいと考えております。

さらに、ご指摘のありました相談員による消費生活相談の充実化についてですが、人材の確保と育成も非常に重要な課題でありますことから、基金のさらなる活用も含めまして相談員のあり方や体制などについて検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱3、基金活用について、②、ふるさと雇用再生特別交付金についてお答えいたします。

ふるさと雇用再生特別交付金につきましては、地域内ニーズがあり、かつ今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、その後の事業継続が見込まれるものを対象としており、また事業の実施においては民間企業などに対する委託事業であり、かつ

新規雇用する労働者の雇用期間は原則1年以上でありますことから、現段階では対象となる事業はない現状にあります。しかしながら、議員が言われますとおり、当市はほかに誇れる物づくり企業が多く集積していること、また食でまちおこしを推進している団体などもありますことから、今後におきましては本事業の活用に係る新たな産業振興と雇用創出に向け、まずは地域資源や可能性について、そして地域が潤う仕組みづくりなど商工会議所並びに産企協赤平支部など関連機関と連携を図りながら協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 大綱4、歳入確保対策について、①、公共施設の自販機設置契約について申し上げます。

現在当市における自動販売機の設置に関しましては、赤平市公有財産規則により契約をし、赤平市行政財産使用料条例に基づきまして設置料を徴するなどしてございますが、庁舎におきましては自動販売機は2台ございまして、赤平母子寡婦福祉連合会と契約をし、売店を含み、電気代を込みまして月額8,000円を徴収してございます。病院におきましては、売店に6台、病棟に3台ございまして、赤平市身体障害者福祉協会と契約し、設置料は電気代は別といたしまして、病棟部分は免除いたしまして、売店部分は月額520円となっております。また、総合体育館及びふれあいホールにおきましては、業者との契約でございまして、6台ございまして、6台分月額2万円を徴収してございます。多目的センターみらいにおきましては、同様に業者との契約で自販機が6台ございまして、1本当たり20円、販売価格の17%など、率によりまして設置料として徴収しているところでございます。

今後におきましては、福祉事業の増進の立場から庁舎及び病院につきましては現状を維持し、総合体育館、ふれあいホール、多目的交流センターみらい

におきましては、近年他の自治体で公募入札方式へ変更している例もございますことから、その契約の方法など検討してまいりたいと考えております。

以上、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 栗山市民生活課長。

○市民生活課長（栗山滋之君） 大綱5、生活環境行政について、エコバレー歌志内の今後についてお答えをいたします。

最初に、エコバレー歌志内に関するこれまでの経過などについてご説明いたします。エコバレー歌志内は、主に家庭から排出される一般廃棄物及び企業から排出される産業廃棄物の可燃ごみの焼却処理を行う最終処分場として平成15年度より稼働している施設であります。従来近隣市町村では埋め立て処理を行っていましたが、可燃ごみの焼却処理を行うことによりごみの減量が図られ、同時に最終処分場の延命措置も行えることから、各自治体ではその処理能力に期待を寄せていたところであります。現在一般廃棄物の処理は、自治体での処理が義務づけられております。各家庭から排出される可燃ごみを同施設において処分を行っている自治体は、滝川市を中心とする中空知衛生施設組合、砂川市を中心とする砂川地区保健衛生組合、深川市を中心とする北空知衛生センター組合の3組合であり、中・北空知の14の市町が同施設での処理を行っている状況にあります。当初可燃ごみの最終処分の方法につきましては、各組合においてさまざまな協議がされてきましたが、広域処理を行う上で近隣の施設であること、企業誘致と地域の活性化が図られること、処分料金が安価であることなどの理由により、エコバレー歌志内を選択するという最終決定がなされました。主な契約の概要は、平成15年度から15年間稼働を継続することと料金についてはトン当たり1万5,960円で焼却処理を行うという内容であります。

問題の経営状況であります。焼却処理業務が開始されて以降毎年赤字が発生するという苦しい運営が続いており、その原因は主に産業廃棄物のシュレ

ッダーダストを初めとする可燃ごみが計画量以下であることと維持管理費が相当かさんでいることによるものであります。このような状況から、1期5年契約を行っている中でエコバレー歌志内から2期目の契約締結の際、平成20年度からの処分料金の引き上げ要望があり、同施設と3組合で協議を続けた結果20年度、21年度は25%の引き上げ、22年度から24年度までは約58%の引き上げを行うことで合意し、5年間の契約更新を行ったところであります。しかしながら、経営状況は悪化した状態が続いており、さらに今日の経済不況から本社であります日立製作所の融資が十分得られないことから運転資金も不足している状況にあり、本年に入ってから契約の途中解除、撤退の申し入れがあったところであります。これ以降につきましては、新聞等でご承知のとおり、エコバレー歌志内の存続を求め、3組合長と歌志内市長を中心に北海道や日立製作所本社への要請運動を行っているところであります。

次に、本市における可燃ごみの処理計画に関するご質問についてであります。仮に早い時期での契約解除や撤退等があった場合、かつ一時的に埋め立て処理を実施しなければならない状況が発生した場合を想定いたしますと、本市の最終処分場の使用期間は5年程度になると予測されていることから、計画の変更などを迫られることも考えられます。

最後に、今後の対応についてであります。また本社の回答が出ていないことや3組合、14市町の協議も必要なことから明確な方針を述べることはできませんが、どのような結論になりましても市民の皆さんに不安を与えないよう万全な体制づくりに努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（獅畑輝明君） 熊谷建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 大綱6、建設行政について、①、道路整備についてお答えさせていただきます。

現在市内で行われております国道等の整備状況でございますが、昨年度本市の長年の懸案事項であり

ました国道38号赤平バイパス、赤平駅前広場の事業が完了いたしましたことなどから現在は国道に関する改良事業等を行われておりませんが、道道につきましては山手、平和台地区の赤平滝川線が平成18年度より測量調査及び物件補償などに着手し、今年度は盛り土工、一部路盤工などの本工事の予定となっており、平成23年度、平和橋の解体を行い、事業完了の予定で進められております。共和町の江部乙赤平線につきましては、今年度より測量調査及び物件補償などを行い、来年度より本工事を始め、平成24年度完了の予定で進められております。また、道代行業業により実施をしております平班橋かけかえ工事は、旧橋解体と路盤工により来年度完了の予定で進められております。

また、市道につきましては、今年度は4路線の整備を行います。平岸地区の曙南1号通りにつきましては平成19年度に135メートルの改良舗装を行っており、今年度は残り109メートルが工事中であり、7月末の完成の予定であります。茂尻児童館前の若葉通りにつきましては、今年度約180メートルの改良舗装工事を行い、東文京町Aコープ横の東文1条通りにつきましては約150メートルの改良舗装工事を行い、それぞれ残り区間を来年度施工し、事業完了の予定であります。また、赤平中央中学校前から文化会館までの川添通りの約700メートルの歩道の整備については、今年度で事業完了の予定であります。現在3路線の測量調査及び実施設計を行っておりますので、工事発注は7月下旬から8月にかけて行い、完成は11月下旬を予定しております。

国道の歩道整備につきましては、平成15年度から18年度にかけて茂尻、平岸地区の拡幅工事が実施され、その後赤平バイパスの供用に関連して赤平市街から茂尻市街にかけて部分的に歩道の整備が昨年度まで実施されておりますが、平岸病院より芦別方面に向かつての歩道につきましては国道の基準において最低限の幅員があることなどから、これまで拡幅等の工事は行われておりませんでした。縁石等の老朽化及び舗装補修等により歩道と車道との段差が不

足している状況から、これまでも道路を管理する札幌開発建設部滝川道路事務所に対し整備に関する協議要請をしまいましたが、今年度に入ってから協議において現状を把握しており、整備に向けての緊急性、重要性などから、現在の状況にはあるが、地域の要望や老朽化の進行などによる安全対策上から整備に向けて優先順位を再度検討し、今年度の補修等工事の実施は難しいと思われるが、早期に着手できるように努力するとの話を伺っております。歩道整備などの国道、道道の整備につきましては、今後引き続き要請をしましますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

次に、②、住環境整備についてお答えさせていただきます。第5次赤平市総合計画においても人口定着や地域活性化を図る上で、産業振興、住環境整備、少子化対策は重要な施策としてまちづくりの重点プロジェクトとして位置づけをしております。若年層世帯の移住定住対策は、住環境整備プロジェクトにおいても公営住宅法により入居制限等を受けない公的住宅等の整備は有効な方策と考えており、市有一般住宅や雇用促進住宅の活用についても検討をしております。雇用促進住宅につきましては、独立行政法人雇用・能力開発機構が運営しており、平成13年12月に閣議決定された特殊法人等整理合理化計画により現入居者がいることを踏まえた早期廃止とされており、地方公共団体等への譲渡への方針となっております。これまで廃止決定を行った住宅における入居者に対して最終的な退去期限として退去が困難な事情を有する入居者については、平成22年11月30日を明け渡し期限としており、説明会等により理解を求め、円滑な譲渡、廃止に努めるとのことから、本市においても昨年11月、雇用・能力開発機構による入居者説明会が開催され、そのように説明がされております。しかし、昨年末以降の派遣契約の中途解除等に伴う社員寮等の退去を余儀なくされた方々に対する緊急対策として活用を進めていくことから、今般厚生労働省において雇用促進住宅の活用に伴う特別行政法人雇用・能力開発機構中期目標の

変更について発表があり、入居者の退去を促進する取り組みについては平成21年度以降少なくとも3年間間は実施しないものとする事となり、その後の退去促進の取り組みは経済状況、雇用失業情勢等を勘案して判断することとされ、明け渡し手続の再開時期を最も早く想定した場合で住宅の最終的な明け渡し期限は平成26年11月30日になると示されたところであります。

本市には昭和54年建設の赤平宿舍と昭和61年建設の大町宿舍の計4棟160戸が建設されておりますが、大町宿舍については市街地に建設されており、病院、駅等に近接しているため町なか公住的な性格を持った集合住宅であり、本市の住宅政策上重要な住宅であると考えておりますことから、これまで雇用・能力開発機構とはこれからの公的住宅政策や財政状況などを考慮し、大町宿舍のうち身障者用住戸が設けられている1号棟1棟40戸を退去期限である平成22年度の購入に向けて、購入条件等について協議をしましました。先ほどご説明させていただいたように、厚生労働省の方針の変更がありましたことから退去期限は延期となりましたが、現入居者の不安の軽減や雇用促進住宅の早期の有効活用の点から、これまでどおりの考え方を基本に本市の財政状況等を考慮しながら、雇用・能力開発機構と購入条件等について協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 中村消防長。

○消防長（中村高庸君） 大綱7、消防行政について、①、消防団員報酬についてお答えさせていただきます。

消防団員は、住民を火災やその他の災害などから守るという献身的な働きをし、しかもその活動は対価を求めない奉仕の精神により活動しているところでありますが、他のボランティア活動と比較して消防団員の仕事は火災現場などにおいて危険を伴うものでありますことから、そのご苦勞に報いるため年額の報酬を支給しているところであります。本市の団員報酬につきましては、議員ご質問のとおり、一

部の団員報酬につきましては地方交付税算入額より下回っているところではありますが、平成17年の行政改革における非常勤特別職の団員報酬の改正に際しては、副分団長以上の階級にある者の報酬を引き下げ、団員との報酬格差の是正を図るとともに、国が地方交付税上措置している階級に応じた報酬額及び近隣市並びに全道における団員報酬額をもとに比較検討し、報酬額を改正しているところでもあります。

減少傾向にあります消防団員を確保し、消防団活動を円滑に実施する上で消防団員に対する処遇の見直しは重要であると考えておりますことから、今後地方交付税算入額の動向を踏まえ、近隣市などの報酬額の推移を勘案し、検討してまいりたいと考えておりますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまそれぞれ件名に沿ってお答えをいただきました。多くはおおむね理解いたしました。何点か伺いたいと思います。

まず、介護従事者処遇改善ですけれども、保険料の引き上げが抑えられているようですけれども、介護従事者の処遇改善にまではつながっていなかったということでもとても残念に思いますが、現場ではさまざまな状況があったのだらうと思います。そこで、今回の新経済危機対策でも介護従事者処遇改善が入っております。ですが、今回のことを考えましたら本当にこの介護従事者の処遇改善に現場ではつながっていくのかということを思いますので、この点しっかり取り組んでいただきたいと思いますが、この件について改めて伺いたいと思います。

また、女性特有のがん検診推進事業でございますが、女性の健康支援のために、またがん検診受診率向上は早期発見、早期治療によって完治できると言われております。乳がん、子宮頸がん対策として、今回の経済対策で安心と活力の項目で国としても取り組んでおりますが、今回の無料クーポン券の該当基準日が6月30日と伺っております。そこで、当市

では7月実施の対がん協会のがん検診受診者に対し、その該当者についてはどのような対応になっていくのか改めてちょっと伺いたいと思います。

中小企業の資金繰り支援ですが、本年4月から5月の2カ月間で10件ということですが、本市の企業経営の実態の厳しさがこれだろうかと思えます。昨年10月末から始まりましたこの制度ですが、本年3月の議会で伺った時点では2月上旬で17件ぐらいと記憶しておりますが、この20年度末の3月までのぐらいの件数利用されてきたのか伺っておきたいと思えます。

そして、雇用調整助成金でございますが、ハローワークが窓口になっております。今回の新経済危機対策では、さらに教育訓練が答弁の中にもありましたけれども、実施する会社には1人1日6,000円上乗せされるということでもありますので、内容と具体例について知りたくてハローワークへ行ってまいりました。その聞く中ではとても使い勝手のよい制度になっており、現在本当に多く利用されているようにございます。また、行ったときには就職探しの方方も随分多くおりました。そういう面では、まだまだ雇用の面では厳しさがうかがえます。よって、時間調整や休業を余儀なくされている企業支援の支える意味から、雇用調整助成金の上乗せ制度をしっかりと当市の企業の皆さんに活用していただくことを、このことは雇用も企業も守ることにつながっていくという観点からも行政も会議所と連携して市内企業の皆さんにぜひこのことを発信していただきたいことを強く申し上げておきたいと思えます。

特にまた今回の新経済危機対策では教育関連が顕著にあらわれております。それは、まずスクールニューディールの学校耐震化にあわせたエコ改修、ICT化などが進められております。児童生徒の安心や安全の確保、あるいはCO₂削減の教育や、また教育環境の向上を図ろうとしておりますが、当市の学校耐震化につきましては耐震診断中が赤間小1校で、あとの小学校3校と中学校1校が耐震診断化については2次診断がまだ行われていない状況にあり

ますので、勢い耐震化まで国の歩調に合わせて進まないのはわかります。がしかし、この16日の文科省発表による今年度の公立小中学校の耐震化状況では、震度6強以上の地震で倒壊のする危険性が高い校舎が北海道では438校とあります。当市にはこの中でそういう学校もあるのではないかと思います。そこで学校の耐震化を進めるに当たりまして、児童数減少の現在、またこれからの推移とあわせた今後の学校再編整備によるものと思います。当市の子供たちに複式学級の解消も含め、今後良質な学校教育の提供について前向きな取り組みがあってもよいのではないかと思いますので、教育委員会としての見解を伺っておきたいと思っております。

以上、2回目終わります。

○議長（獅畑輝明君） 齊藤介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） まず、介護職員の処遇改善につきましてお答えをさせていただきます。

今般国の追加景気経済対策の一環としまして、介護報酬とは別に用途は限定されて交付される介護職員処遇改善交付金が新たに盛り込まれ、介護事業者が従業員の待遇改善を図る計画書を都道府県に提出し、認定を受けることにより、本年10月以降のサービス提供分から交付される予定となっております。これにより、事業所の種類により差はございますが、国の試算では常勤換算で月額1万5,000円程度の賃金改善が進むものと見込まれているところであります。介護サービスの質的向上を図り、事業を安定的に継続させていくためには優秀な人材を確保していくことが重要になりますことから、各事業者には介護職員の待遇改善を図るよう引き続き努力をしていただきたいと考えておりますことから、各事業者が交付金制度を有効に活用し、処遇の改善を進めていくよう動向を注視してまいりたいと考えております。

続きまして、女性特有のがんの検診推進事業についてでございますが、当市におきましては女性特有のがんの集団検診を来月7日から実施する予定で現在受診受け付けをしているところであります。今回

の検診該当者への無料受診券等の交付がそれに間に合わないような状況にございますが、該当される方については不利にならないような対応を今後とりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） まず、緊急保証制度の貸し付けに係る3月までの認定件数ですが、23件認定したところであります。さきに申しあげました4月から5月末の認定件数10件を合わせますと、5月現在で33件認定したところであります。こうしたことから市内企業の厳しい資金繰りと認定緊急保証制度の業種が698から760に拡充されたのと期間が平成22年3月31日まで延期されたということが主な要因として認識しております。また、この間市のホームページでは周知してきましたとともに相談なども行ってきたところでもありますが、今後とも周知徹底はもちろん迅速な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、雇用調整助成金についてであります。大変厳しい経済雇用情勢の中、現在多くの企業が生産、雇用調整を行っている現状にあり、本助成金につきましては多くの企業が活用している状況にあると申し上げておりますが、今ほどお話がありましたように、特に教育訓練制度につきましては商工会議所並びに産企協赤平支部など関係機関とも連携をとりながら周知してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 相原教育課長。

○教育課長（相原弘幸君） 耐震化にあわせた学校の再編整備についてでありますけれども、議員のおっしゃられました耐震性が弱い校舎というのには赤間小学校も入っております。現在第2次診断を行っておりまして、その後工事を行うための実施設計を行う予定でございます。国は、今年度中にI s値0.3未満の学校の耐震化を完了したいとの意向であり

ますけれども、診断と実施設計にはそれぞれ第三者機関の審査を経なければならず、審査が大変込み合っているという状況から診断から実施設計を完了するまでに1年近くが必要とのことで、大変苦慮しているところでございます。また、ご指摘のように子供の数が緩やかに減少して増加する要素が少ない現在の状況からは、子供たちの良質な学校教育環境の提供という観点から学校の再編整備というのは避けて通れない問題と考えております。しかし、学校が地域とともに歩む存在であるという状況もまた無視することはできません。いずれにしましても、耐震改修においてはこれらのことも念頭に効果的な予算執行に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕再質問で伺いましたことにつきまして理解いたしました。

最後になりますけれども、女性特有がん対策、無料クーポン券についてですけれども、特に若い方々の早期発見が一番大事ですので、検診向上の40%から50%ぐらい目指していただきたいと思いますので、無料クーポン券の配布のあり方につきましても一工夫したほうがよいのではないかと思いますので、この点よろしくお願いいたします。

今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、見込まれている事業についての発注の考えとして、お答えいただきましたように交付金の趣旨を踏まえて地元企業にできる限り配慮する、そして早期発注に努めるとございました。この取り組みは、地元の経済支援にもつながってまいりますので、現状の社会情勢では待たなしの経済危機でもあります。今後の取り組みに期待して、質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序2、1、財政健全化に向けて今後の見通しについて、2、ごみの不法投棄対策について、3、国の大型補正農業予算の取り組みについて、4、新型インフルエンザの対応について、議席番号3番、谷田部芳征君。

○3番（谷田部芳征君）〔登壇〕通告に従いまして、質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

大綱1、財政健全化に向けての今後の見通しについてお伺いをいたします。世界の国々が100年に1度と言われる金融恐慌で大混乱を起こし、今アメリカでは自動車産業を中心に各産業、企業にてこ入れがなされ、経済界の再編に国民の莫大な税金が投入されております。日本においても14兆円を超える国税が経済対策として投入され、各産業の再編や支援に当たることになったところであります。各自治体には総額1兆円を超える、都道府県では4,000億、市町村分で6,000億、合わせて1兆円の地域活性化・経済危機対策臨時交付金が交付されることになり、当市にも約1億8,000万ほどの恩恵があると聞いております。

さて、当市の今後の財政健全化の見通しについてお伺いをするところでありますが、第1回定例会において平成20年度の連結実質赤字比率は3月末見込みで19.4%となり、早期健全団体という黄色信号を一気に飛び越え、健全化団体としての青信号にまで達し、市民一同皆安堵したところでありますが、20年度決算がまだ最終的ではなくて、特に赤字額の心配される国民健康保険特別会計や市立赤平総合病院の決算も含め単年度収支がまだ不確定でありました。6月中旬ともなりますとそれぞれの決算も明確になる時期でありまして、連結実質赤字比率や実質公債費比率が正確になってくるのではないかと思います。収支の結果と今後の見通しにつきましてお伺いをいたしたいと思います。

いずれにいたしましても、当市の財政事情は健全化に向かっていることは間違いないと想定されますので、これからは当市も雇用対策の充実が必要になってくるのではないのでしょうか。既に4月から取り組まれている緊急雇用創出事業交付金を初め、他の財政支援措置費をどのように活用し、雇用対策や地元企業への支援策及び活性化対策はどのようにしているのか状況等も含めお伺いをいたします。

また、職員給与に関してお伺いいたしますが、平成19年度、20年度については職員の皆さんも健全化対策の中でやむを得ないこととし、緊急避難的な財源確保対策として30%の賃金カットに協力してまいりました。平成21年第1回定例会において職員給与10%分が回復されましたが、まだ20%の回復については見通しが不明確であります。30%もの賃金カットの協力は、早く財政が健全化されることを願っての協力であり、職員、家族の皆さんもいろいろな面で苦勞されていることと思いますが、職員給与を削減して財政対策に充てることは、正常なやり方ではないと思います。今当市の財政事情が正常化しつつある中で、財源確保の今後の見通しも含め、削減された給与の回復の考え方について伺いたいと思います。

次に、職員採用についてお伺いしますが、平成20年度は消防職員2名が採用となり、第1回定例会の中で22年度に向け事務職1名を採用する旨の答弁がなされております。20年、21年度は、道からの派遣職員が2名おり、大変助かっているわけですが、22年度は道からの支援もないかと思っております。このことも含め1名の採用だけでよいのか、それとも財政健全化とともに複数の採用も検討されているのか、今後の職員採用についての考え方をお伺いいたします。

次に、大綱2、ごみの不法投棄対策についてお伺いいたします。毎年春の雪解けとともにごみの不法投棄が目立ち、年々投棄の範囲も広がっているようであります。当市も平成15年からごみの有料化、分別収集が始まり、ことし7年目になりますが、市民にも分別が定着し、収集業務も順調に進められていることではあります。反面心ない不法投棄は減るところかますますエスカレートしている現状かと思われまます。瓶類などのガラス製のものを車中から投げられ、割れて散乱している場面もありまして、大変危険でもあります。これまで何回も不法投棄の質問が出されており、2年前私も質問し、対策強化について提案をさせていただきました。町内会や団体

等による清掃活動やポイ捨て禁止の啓蒙活動、看板の設置等は一定の効果はあると思います。早朝から自発的に袋を持って道路わきに投げられたごみを拾っている方をお見受けしますと、本当に頭が下がる思いであります。しかしその後ろから、あるいはその次の日からポイ捨てされる現状は、何とも腹立たしい複雑な気持ちであります。当市も国の法律や道の条例を適用しながら対処しているとのことですが、私はこの際情報の提供を密にしながら、警察とより連携をして取り締まりを強化していただきたい。法律によって懲役5年以下、罰金1,000万円以下の罰則の重みを知って、事の重大さを知らなければ一向に減らないと思います。監視カメラの設置も考慮に入れながら、強力な対策も必要でないかと思っております。お伺いをいたします。

次に、大綱3、国の大型補正農業予算の取り組みについてお伺いいたします。5月29日、政府の追加経済対策の裏づけとされる2009年度補正予算が成立しましたが、総額14兆円を超える景気対策、大型予算であります。その中で農林水産費は1兆302億円であり、当初予算の4割にもなります。低迷する我が国の農業再生に向けて、主に当初予算の拡充に重点を置いた農地対策、生産対策、経営対策と幅広く事業を盛り込んだ内容と言えます。しかし、国の予算が生産現場で生かされず、にせ金で終わる部分も少なくないとの指摘もあり、柔軟な運用が考慮されてほしいものであります。

さて、事業予算の内容として、担い手対策事業や水田フル活用、耕作放棄地対策など、目玉となる事業が盛り込まれており、道との内容説明も済んでいるとお聞きしております。当市は、水田農業推進協議会を通じて各種事業を取り組んでおりますが、当初予算とあわせて今後どのように活用されていくのか考え方をお伺いいたします。

次に、大綱4、新型インフルエンザの対応についてお伺いいたします。4月下旬からメキシコに発生した新型インフルエンザは、アメリカを初め世界各地に感染が広がり、発生後一月半になりますが、

これまで数万人とも言われる感染者と100人以上の死者を出し、日本においては道内にも感染者が発生し、今日まで650人を超える感染者が確認されています。発生当初は、病原性の程度や症状の詳細がわからず、一般の人はもちろん医療機関でも混乱したとありますが、その後ウイルスの毒性は低いこと、感染者1人の人から三、四人程度の感染率であること、病気の重症度は比較的軽いことなどがわかり、正しい情報により落ちついてまいりました。しかし、新型インフルエンザの免疫はだれも持っていないため、流行すれば数千万単位で感染が広がるのが予想されています。日本も秋、冬の空気の乾燥した季節でなかったことが幸いしたと言われております。現在峠は越して終息に向かっているところもありますが、一方これから冬を迎えるオーストラリアを初め南半球では感染者が急増しており、WHOも世界的流行を意味する警戒水準を最高の6に引き上げる宣言がされ、日本もこれから秋に向かって再度拡大のおそれも十分あるわけであります。こうした状況下で、当市も国、道の指示の中、万が一に備えての対応策を講じてこられたと思います。当市のこれまで進めてこられた対応と今後の対策など及び市役所内の危機管理体制を含めてお伺いをいたします。

1回目終わります。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱1、財政健全化に向けて今後の見通しについてお答えさせていただきます。

平成20年度の決算につきましては、出納整理期間である5月を終了し、現在最終の確認作業を進めている状況のため確定には至っておりませんが、最も心配されておりました連結実質赤字比率につきましては13.23%の見込みとなり、黄色信号の早期健全化基準となる20%との差額が約3億1,000万円となっております。また、実質公債費比率につきましては23.2%となり、いずれの比率も青信号となる健全化段階に位置することが確実となったところであり

ます。

そこで、主な会計別の平成20年度末の状況を申し上げますと、国民健康保険特別会計の累積赤字額が約3億9,000万円、病院事業会計の不良債務が約14億円、水道事業会計の不良債務が約1,600万円となっておりますが、特に一般会計におきまして旧赤平小学校跡地の売却や花卉園芸振興公社の民間譲渡によります貸付金の一部返済、特別交付税の大幅な増額など、計画外あるいは計画を上回る収入を得たことによりまして一般会計として約10億9,000万円の剰余金が発生したことなどにより、連結実質赤字比率を大きく改善する結果となったわけであります。平成21年度におきましては、こうした平成20年度からの繰越金を累積赤字や不良債務解消の前倒しに一部を充当するなど、早期に財政健全化を図るため検討してまいらなければなりません。いずれにいたしましても、平成20年度決算の連結による財政比率が改善したとはいえ、市立病院の実質の単年度収支はまだ均衡が図られていない状況でありますし、累積赤字や不良債務が残されている間は引き続き努力をしてまいらなければなりません。

そこで、今後の見通しについてであります。今月9日に内閣府より発表された4月の景気動向につきましては、11カ月ぶりに景気が改善したと言われておりますが、これは下げどまりとの予測が強く、回復にはまだまだ時間がかかりそうでありまして、地元企業にとりましては厳しさに変わりはないと思われまますし、市税等に対する影響も懸念されるところであります。また、平成20年度、21年度と国の経済緊急対策による補正予算が今後どのような形で地方の財政に影響を与えるかなど、極めて財政見通しが立てづらい現状にあります。平成20年度決算をベースに国の骨太方針2009並びに財政見通しに関する資料などを参考にしながら、再度当市の財政推計を見直した上で引き続き財政健全化に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 浅水副市長。

○副市長（浅水忠男君） 平成20年度決算見込みによります財政の改善によりまして、雇用対策、市職員給与の回復、職員採用についてのご質問がございましたので、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

最初に、雇用対策の件についてであります。世界的な不況によって景気は後退し続けておりましたが、4月になりまして約11カ月ぶりに景気が上向いたと内閣府による発表がありました。企業にとりましてはまだまだ厳しい状況には変わりはないというふうに思います。当市といたしましては、当初予算の中でも予算計上しておりますとおり、国によります緊急雇用創出事業交付金並びに地方交付税によります地域雇用創出推進費を活用いたしまして48名の新規雇用の場を確保しておりますけれども、平成22年度も引き続き地域雇用創出推進費等を最大限活用いたしまして雇用の確保に努めてまいりたいと存じております。また、5月29日に約14兆6,000億円の国の経済対策の補正予算が成立いたしましたことに伴いまして、経済危機対策臨時交付金並びに公共投資臨時交付金など国におきます財政支援措置を有効に活用いたしまして、地元経済の活性化を図るため予算をできるだけ早期に提案をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

次に、市職員給与の回復及び採用の経緯に関しましては、先ほど企画財政課長より答弁がありましたように財政が改善したとはいえまだまだ多くの課題が残されている状況にはあります。このたびの財政健全化計画を上回る改善の内容は、市民の懸命な努力やご協力の成果であります。同時に市職員自身の人件費削減を初め日常業務の中でのコスト意識によってこのたびの財政指標に至ったものであると考えております。当然職員も家族を抱えた中での生活がございまして、また士気を高める上でも一日も早く給与を回復するための努力が必要であると考えております。さらに、将来にわたる行政機能を考えた場合に年齢構成に配慮いたしました職場環境を整えることも重要でありますので、今後におきましては

財政推計を見直した中で平成22年度からのできるだけの給与回復と職員の複数の採用につきまして十分検討をしてみたいと考えております。

お話にありました道からの派遣職員の件につきましては、2年間限りの派遣と理解をしておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 栗山市民生活課長。

○市民生活課長（栗山滋之君） 大綱2、ごみの不法投棄対策についてお答えいたします。

ごみの不法投棄につきましては、国の法律であります廃棄物の処理及び清掃に関する法律や北海道の空き缶等の散乱の防止に関する条例、いわゆるポイ捨て防止条例などを適用しながら、その対応に努めているところであります。議員のご意見にもありまして、道路や公園などのごみ拾いをされている方々を見かけますと大変うれしさを感じますし、一方残念ではありますが、心ない人たちも後を絶たず、道路を初め山林や河川など人通りの少ない場所に意図的に捨てられているごみを見かけますと大変やりきれない気持ちに陥ることもございます。このようなことから、不法投棄は各個人のマナーの問題とも言われており、啓蒙活動も重要な活動の一つととらえ、市の広報による関連記事の掲載や出前講座によるごみに対する意識の高揚、あるいは不法投棄が多い場所には赤歌署との連名による看板の設置など継続的な活動を行い、不法投棄の減少を図っているところであります。また、関係機関との取り組みといたしまして、警察や郵便局、あるいは町内会などとの情報交換を行い、不法投棄物の調査やごみの回収指導、そして悪質な場合には赤歌署による書類送検も行っており、不法投棄者の減少に努めているところですが、大きな成果までには至っていないのが現状であります。

最後に、不法投棄対策の強化についてですが、不法投棄を減らしていくためには地道なりにも先ほど述べました諸対策を継続的に行っていく必要性を感じ

じているところですが、監視カメラの設置という新しい取り組みのご提案もいただいたことから、赤歌署とは法的なことも含めまして具体的な効果などについて十分検討していきたいと考えております。さらに、ほかにもより効果的な活動が行えるよう、今後は関係機関や地域の方々とともに知恵を出し合いながら、ごみの少ないきれいなまちづくりに努めてまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱3、国の大型補正農業予算の取り組みについてお答えいたします。

世界的な穀物需給の逼迫、原油、肥料の価格の高騰、輸入食品の安全性に対する不安の増大など、食料供給に対する不安定要素が急速に増大する中、国の景気対策として総額14兆円の補正予算が成立され、将来の食料供給を万全にする持続可能性のある強い農業づくりなどさまざまな目標を掲げ、農林水産関係補正予算については1兆302億円の大型となりました。この補正予算におかれましては、既存の制度に対する事業の拡充など新規就農や農産物市場の拡大対策や事業を新設したり、幅広い予算になっているところでもあります。また、平成21年度は地域が一体となって行う量販店や食料メーカーとの連携活動や品質の向上、流通効率化などの取り組みとして水田フル活用元年と位置づけられており、平成20年度補正予算から平成21年度通常予算にかけて米粉用、飼料用米、麦、大豆などの食料自給率向上につながる作物の作付拡大について国の対策が整備されてきたところです。

さて、当市の平成21年度農林水産関係補正予算の活用ですが、現在減反政策である産地づくり交付金が産地確立交付金と新たな対策となる中で、平成21年度予算で新設された水田や畑を最大限有効に活用し、自給率の低い穀物の需要に応じた生産拡大の取り組みなどや新たな自給率向上戦略として水田等有効活用促進対策と食料自給率緊急向上対策並びに産地確立交付金を一元としての活用を考え、また担い

手農家が規模拡大を行いつつ効率的な経営ができる農地集積加速化事業を取り入れるなど、国の通常予算も踏まえた中で地域の実情に即した形で活用を検討してまいります。また、今後は赤平市水田農業推進協議会やJAたきかわと協議し、連携を図りながら農業の振興に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 齊藤介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 大綱4、新型インフルエンザの対応についてお答えをいたします。

メキシコにおいて発生しました新型インフルエンザであります豚由来インフルエンザAウイルスにより国内でも感染者が発生し、累計患者数は昨日17日の11時現在で655名となっております。道内においても感染者が報告されております。WHOでは、世界的流行の状況にあることを示す警戒レベルをフェーズ6に引き上げたところでもありますが、今回のインフルエンザにつきましては弱毒性であり、感染者についても比較的軽症患者が多く、重症度から見ると世界的には中等度と言えるとしております。これ以上感染が拡大せずに早期に終息することを願っているところでもあります。

秋以降には毒性が強まったウイルスに変異し、再び発生する可能性もあり、当市におきましても今後の発生時に備えた対策を立てる必要性があることから、赤平市新型インフルエンザ対策行動計画並びに新型インフルエンザ発生時の赤平市業務継続計画の策定を進めているところでもあります。これらの計画におきましては、市内発生時、さらには拡大蔓延時におきまして市民の健康を守るためいかに対応していくかを想定しており、健康被害を最小限にとどめる要支援者への支援対策、市民生活に直結した行政サービスの維持などを目的とした行動計画となっております。また、感染防止対策に使用する器具、備品等につきましても現在整備を進めてきており、発生時に備えた体制づくりに取り組んでいるところでもあります。なお、市立病院におきましても滝川保健所の指導を仰ぎながら一般患者と違った経路を

確保し、5月7日より病棟2階の旧第1病棟跡に発熱外来を設置し、受け入れ態勢を整えたところでもあります。

現在滝川保健所内に発熱相談センターが設置され、電話による相談を受け付けておりますが、道内において感染者が蔓延、拡大の兆しが見えたときには市役所内にも相談窓口を設置していく予定でもありません。先般滝川保健所管内におきまして市町村の危機管理や健康づくり部門、消防、警察の関係者が出席して新型インフルエンザ対策連絡会議が立ち上げられ、国及び道の新型インフルエンザ対策行動計画等に基づき、道と市町村等の関係機関が連携して新型インフルエンザ対策を行っていく体制をつくり、定期的に協議を進めているところであります。今後市としましては、市民に対し新型や季節性を含めインフルエンザに感染しないよう、広報紙や健康教室などにおきまして引き続き感染予防等を周知してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 谷田部芳征君。

○3番（谷田部芳征君）〔登壇〕それぞれご丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。

再質問ではなくて、1点申し上げて終わりたいと思いますが、財政の健全化に伴う職員給与の回復についてであります。20年度決算の見込みでは連結実質赤字比率で13.23%まで下がったと。黄色信号である早期健全化基準となる20%との差額では3億1,800万もの余裕のある内容のご答弁でありました。市民にとりまして何よりの朗報かと思えます。これも市民の協力と行政の努力の結果でもありますし、計画外の収入も大きくはずみをつけたところでもあります。しかし、19年度までの職員の早期退職制度や2カ年にわたる職員給与30%カットによる健全化に向けての貢献度は非常に大きいものがあったと思えますし、まさに身を削って協力されてきたのであり、今後も累積赤字あるいは不良債務の整理されるまで気を引き締めての財政運営かと思えますけれども、職員の士気に影響することであり、少しでも早い時

期での給与回復に努めていただきたい、このことを申し上げて終わりたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序3、1、第5次赤平市総合計画について、2、エルム高原の将来展望について、3、学校統合について、議席番号6番、北市勲君。

○6番（北市勲君）〔登壇〕通告に基づきましてご質問をいたしますので、ご答弁のほどよろしくお願いをいたします。

大綱1、第5次赤平市総合計画についてお尋ねいたしたいと思えます。①、実施計画の作成についてでございますが、本議会におきまして可決されました第5次赤平市総合計画は、これから先赤平市が10年間進むべき道の方向を定めると同時に、基本計画である実施計画の枠組みを示すものとして多くの市民、あるいはアンケートなどから意見を募りつくられました。大変すばらしい計画であると、赤平市民にとって将来に明るい希望の持てる計画であり、構想であると高く評価している一人でもございます。しかし、この計画はすばらしいだけに実現するに当たって不安がないわけでもありません。この不安に感じているところは、特に赤平市の人口でございます。現在1万三千三百数人ですが、これが10年後の平成30年には1万1,600人と、こういう数字で出されておりますけれども、この想定されている人口につきましては、現在のような社会情勢が続く限り赤平市に誘致企業なども来る可能性も非常に低くなり、この人口がふえる要素が非常になくなり、むしろこの1万1,600人の人口を本当に確保できるのかと、このことが一番心配に感じているところでございます。私どももこの議会の審査特別委員会におきましてこのことにつきまして議論をいたしました。実施計画につきましては、これからつくられるということなので、その作成に当たり1点ほどお聞きいたしたいと思えます。

まず、この実施計画をつくるに当たって、数多い課題のある中で計画の優先順位というものを考えておられるのか。また、これに対する予算配分などに

ついてもどういう考え方を持っておられるのか、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

②の各種団体からの意見の具体化についてお尋ねをいたします。各団体との意見懇談会を通じまして、たくさんのご意見が出されております。例えば介護施設の待機者が多いので、そういう施設をつくってもらいたいというような福祉施設の拡充を求める声、それから企業を誘致して安定した雇用の場を確保してほしいという産業振興と雇用の場の確保、さらに持ち家促進制度の強化をしてほしいと、いわゆる持ち家制度の促進をしてもらいたいと、このような大きな問題がたくさん上がってきております。これらの要望をかなえることは、ひいては赤平市の人口減の歯どめになるのかと、こういうふうに思っておりますが、大変難しい問題でもあります。従来のような発想では、これらの課題を解決することは非常に難しいと。この解決に当たってどのように考えておられるのか、このことも聞かせていただきたいと思ひます。

大綱2のエルム高原の将来展望についてお尋ねをいたします。①、指定管理者による委託の成果についてお尋ねいたします。平成18年より指定管理者制度を設け、公共施設の運営管理及び経費節減を目的としてこの制度が導入されました。エルム高原もこの指定管理者制度の中に入っております。そして、特にエルム高原につきましては、平成11年からこの19年までの間にあそこを利用された方々の人数が平成11年にはおおよそ23万7,000人の利用者がありました。それが19年度には16万9,000人と。この約8年間の間に毎年1万人近い人が利用しなくなってきたと、こういう状況の中で18年から導入した指定管理者制度についての成果というものをどのように評価しているのか、その評価についての考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

②の現状の利用者の分析についてであります。ただいま申し上げましたように23万7,000人の利用者から16万9,000人に減っていったと。これは、単純に見過ぎすわけにはいかない数字でございます。

やはり現状の利用者の分析をしなければ、この利用者の増を望むこともできません。この利用者の方々の赤平市民が何%の人が使っているのだ、あるいは市外から何%の方々が来ていられるのだ、あるいは年齢構成はどうなっているのだと緻密な分析がなければ次のステップは踏めないと、このように私は感じております。ぜひこの分析についてどのようにされたのかも聞かせ願いたいと思ひます。

③の第5次赤平市総合計画における位置づけについてお尋ねをいたします。第5次赤平市総合計画の中では、エルム高原施設の充実、あるいは観光ルートの開発とうたっておりますが、将来的な位置づけがよくわかりません。エルム高原を単純に赤平市民に憩いの場にするのか、あるいは他市からの利用者をつやして大々的に観光資源として開発するのか、この辺のところは今の第5次総合計画の中ではよく判明いたしません。ということで、この指定管理者制度も私どもは数回にわたりこの21年度の指定管理者の契約につきましては、赤平市に数少ない観光資源としての開発という観点から企画コンペを導入した指定管理者と契約すべきでないですかという提言もさせていただきました。ことしは1年限りの契約ということなので、今後に向けてもどうなるのかも含めてこの辺の将来についての位置づけをお聞かせ願いたいと思ひます。

③の学校統合についてお尋ねいたします。先ほど同僚議員からこの学校関係の統合、耐震等の話がございましたので、若干ダブるところもあろうかと思ひますが、ご答弁のほどよろしくお願ひをいたします。赤平市内の小学校及び中学校の統合につきましては、学校教育条件整備具体化構想と適正配置計画の10カ年計画のもとに小学校の複式校の解消と中学校の学年複数化ということを目指して平成19年に一応の決着を見ましたが、しかしいまだ複式学級は残っております。小学校につきましては、複式学級も残っているのと各学年の学級が1学年だけ除いてすべて1学級であると。赤間小学校の一部に2学級がありますけれども、こういう状況にあると。子供たちの

学力や、それから社会性を身につけて向上させるためにも、多くの同じ年代の子供たちが交わることでその成果があると、私はそのように思っております。ぜひ1学級をなくすような学校統合を進めていただきたいと、このように思っております。

また、一昨日報道にてありました北海道内の学校施設の耐震化率でございますが、大変低い数字ということになって、45.4%ですか、こういうふうになっていますが、この原因につきましては各市町村の財政事情の厳しさと、それから少子化に伴う統廃合に時間を要していると、こういうことが原因であると言われていますが、赤平市もこれに該当する部分ではないだろうかと、このように感じております。子供たちが安心して安全なところで教育が受けられるような環境をつくるためにも学校の耐震化は避けて通れない問題であると、このように思っております。学校施設の安全性の確保と厳しい財政事情の解決は、やはり学校統合ではないのかなと。これによって学級の1学級制が解決できるのであれば早くこのことに着手すべきでないかと、このように思っておりますが、教育委員会としての見解をお尋ね申し上げたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 暫時休憩いたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱1、第5次赤平市総合計画について、①、実施計画の作成について、②、各種団体からの意見の具体化について、関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

第5次赤平市総合計画の基本構想につきましては、先日本議会において議決をいただき、いよいよ7月から本格的にスタートすることとなります。これま

で総合計画の策定に当たりましては、市民アンケート、住民懇談会、各種団体懇談会、青少年みらい会議、パブリックコメント、まちづくり意見募集箱の設置などによりまして、市民の意見を反映するよう努めてまいりました。また、まちづくり市民会議においては、各専門部会の開催のほかに全体会議を5回開催し、総合計画の基本構想並びに基本計画について熱心にご議論をいただいたところであります。行政といたしましては、こうしたこれまでの過程を十分に認識した上で、計画だけにとどまることなく、確実に実行に移してまいらなければならないと考えております。

そこで、今後策定していく5年間の実施計画についてであります。間もなく平成20年度の決算が確定してまいりますので、まずは財政推計を最新の状況に見直し、どういった財源確保が可能であるかを検証する必要があります。また、ソフト事業を中心に財源を必要としないまちづくり事業も当然ございます。こうしたことを念頭に置きつつ、何を選択し、何を集中的に、何を優先的に推進していくのか、3つの重点プロジェクトを柱として全庁的な協議を進めると同時に、特に各種団体懇談会の中では専門的立場からさまざまな具体的提言もいただいておりますので、これらも十分に参考としつつ、また協働による施策もございまして、必要に応じては市民や団体の考え方もお聞きしながら、9月中には実施計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

また、人口の定着化に向け、福祉や医療などと定住策との関連性のお話ございましたが、総合計画の中でも産業振興、住環境整備、そして少子化対策の3つを重点プロジェクトとして掲げておりますが、移住定住促進につきましてはこの住環境整備プロジェクトに位置づけられているものであります。平成17年の国勢調査における当市の昼夜間人口、いわゆる昼間にほかのまちから赤平市に勤務あるいは通学をされている方の人数が1,617人といった結果が出ておりますので、こうした方が赤平市に住んでいた

だくためには何が支障となり、何を望まれているかなど、これらについて企業等を通じて調査を実施してまいりたいというふうに考えておりますし、お話にございましたように住宅の新築並びに持ち家を維持し、住み続けていただくためには冬の暮らしを守るための融雪槽やロードヒーティング、これらの設置費用に対する助成制度、また安心した生活を送れるためのバリアフリー等に対するリフォーム助成、訪問診療を継続的に行える体制づくりなど新たな施策について検討してまいらなければならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、当市の財政状況が厳しいのは事実でありまして、あれもこれもといった時代ではなく、限られた予算であるからこそ知恵や発想を生かしながら、選択と集中、メリハリを持って特色あるまちづくりを推進することによって、総合計画の目標人口であります1万1,600人を達成できるよう市民と一体となって努力してまいらなければならないというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱2、エルム高原の将来展望について、まず①、指定管理者による委託の成果についてですが、平成18年度から20年度にかけてエルム高原施設一帯を指定管理者として赤平振興公社に委託してきました。特に温泉施設につきましては、年々減少傾向にあります。長引く景気の低迷に加えて管内人口の減少が大きく影響していると思われ。こうした厳しい現状の中、赤平振興公社では少しでも集客増を図るため、特に冬期間集客が見込めないケビン村、虹の山荘においては2泊以上宿泊した方に対する割引やオートキャンプ場においても割引プランを企画、またインターネットを活用したPR並びにはがきによるリピーターの促進など集客増に向け努力しているところであります。一方、歳出削減対策として給与削減、人件費の圧縮なども含め総体的に経費削減に努めているところで

あり、なお平成18年から指定管理者に指定してからは1,000万円ほどの経費の削減にもなっております。このような収支バランスを保つための経営努力により、類似施設が多い管内状況から減少幅を最小限度に食い止めております。

次に、②、現在の利用状況の分析についてですが、主な利用実態といたしましては、不特定多数の方が利用される温泉施設につきましては平日は市民の利用が多く、土日、祭日は市外の方の利用が多い状況であり、また事前に申し込みしていただく家族旅行村、オートキャンプ場ではほとんどが市外の方の利用になっております。この主な要因といたしましては、まちからの2キロメートルという交通アクセスのよさ、自然豊かなロケーションが評価を得ているものと認識しているところであります。今後とも利便性のよさと自然環境を前面にPRすることを考えております。

最後に、③、第5次赤平市総合計画における位置づけについてですが、基本構想では個性と元気をはぐくむ観光づくり、基本計画では既存施設を最大限に生かし、自然と触れ合えるイベントの開催など効果的なソフト事業の推進を図り、エルム高原施設の充実に努めること、また産業遺産など地域資源を活用しながら、広域的観光ルートの開発を進めていく上でも今後とも重要な役割を果たしていく施設と位置づけしております。こうした基本的な考えに立ち、これまで低廉な料金で自然を満喫できることを最大の特徴として、市民はもとより市外の方々にも多く利用いただいている施設でありますことから、収益性がある温泉施設と収益性が見込めない公園的要素が高い家族旅行村では一概に費用対効果というものが図りにくいものだと認識しております。しかしながら、今後とも多くの方に利用していただくためにも、次年度以降の事業者選定に向けましてはより効果的で持続可能な営業形態であり、さらに雇用の確保も条件とした中でさまざまな角度から十分に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 相原教育課長。

○教育課長（相原弘幸君） 大綱3、学校統合についてお答え申し上げます。

学校の統合問題については、赤平市学校条件具体化構想によって進めております。この構想は、赤平市学校教育条件整備審議会に諮問を行いまして、その答申を基本に策定されたものであります。この構想では、多様な社会性を身につける場としての学校が集団から学ぶ役割を果たすためには一定規模を確保することが求められていることから、小学校においては複式校の解消、中学校においては学年複数学級を確保することを主眼としております。計画は、平成19年に実施した統合で一段落しているところでございますけれども、依然として少人数学級校が大半を占めております。また、第5次総合計画の人口推計でもご承知のとおり人口の減少は続きまして、15歳未満の人口も比例して少なくなっているところでありますから、学校統合問題は避けて通れない問題であることは間違いありません。しかしながら、審議会の答申では計画を進める場合には地域や保護者と十分協議を行うこととしており、学校が地域の文化拠点となっているところもあることから、市教委では単に適正規模ばかりではなくて、市内各地域に何らかの形で学校その他の類似施設を残すこととして住民の理解を得て今日に至っているところであります。

いずれにしても、人口動向をよく見きわめ検討していかなければなりませんし、校舎の耐震化も今後の新たな問題として検討を加えなければなりません。具体的には学校教育条件整備審議会を立ち上げての協議となりますが、少子化の動向をよく見きわめて対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 北市勲君。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 おのおの私の質問に対して丁寧なご答弁いただきましてありがとうございます。

まず最初に、赤平市の第5次総合計画の中で、ただいま定住促進、移住促進という話がございました

が、先ほど担当課長さん答弁ありましたように、やはり一つの事柄をそれにとどまることなくいろんな立場から検討を加えて定住移住促進をしていかなければならないと、これは私もそのように思っております。赤平市の宅地造成、販売、のぼりを立てて売っておりますけれども、ただのぼりを立てれば売れるという問題でないと。現実問題として今ほとんど、一昨日の決算報告でも20年度は一件も売れていないと、こういうことが目の前にあるわけで、私も実はあの土地を買うとするならばやはり買う人側にそれなりのメリットがあって、赤平に住んでよかったと思われるような対策を立てなければならぬだろうと、このように思っております。赤平に勤めながら他市に住んでいる方も何人かおります。その方々もぜひ赤平に住んでよかったと思われるような対策を立てなければならぬ。それにはやっぱり先ほど申し上げましたけれども、発想の転換が必要であろうと。赤平市が持っている特徴的なよさといいますか、先ほどもありました赤平市立病院の訪問診療、この制度はもう既に赤平市は10年以上になりますけれども、他市にない非常にいい自宅で治療、療養ができるという特徴もあります。こんなことも含めて本当に思い切った対策を立てれば、僕はそれなりの人が集まるのではないかなと思っております。極端なことを申しますと、赤平に住んでくれれば土地はやりますよと、ただで提供しますよ。そのかわりこれこれの条件は守ってくださいというようなことをやれば、私は決して不可能な話ではないと、このように思いますけれども、これについてももし考え方がさらにあればお聞かせ願いたいと思います。

その次に、エルム高原のことでございますけれども、一番やっぱり問題になっているのは冬場の利用減が大きく響いていると。確かにオートキャンプ場なんかは、冬場はあそこでテント張る人はいません。それから、家族旅行村も冬になってテント張る方は、いないとは言わないけれども、数は少ないでしょう。だから、夏場だけやればいいのかということそうじゃなくて、やはり通年であそこの施設を使ってもらうよ

うな対策を立てなければならぬと。せっかくある施設をあのままにしておくのは、ある意味で宝の持ち腐れにならないかと、そんな気もしております。

エルム高原の指定管理者も先ほど申しましたけれども、ことし1年限りで、また来年の4月から新しく契約更新となりますけれども、これももうここにきて具体的な方向性が見出せなければ、また同じことを繰り返すのではないかと。毎年毎年多額のお金があそこに投入されていると。それも含めて私どもは、先ほど申しましたけれども、やはり企画コンペを導入した指定管理者を契約したらいかがですかと、こういうことを申し上げております。これがベストとは申しませんが、しかし十分そのことを頭に思い浮かべていただいて、次期の契約についてはこのようなアイデアを絞った指定業者を決定するように要望いたしたいと思っております。これについても何かさらにご答弁がございましたらお願いいたします。

それから、最後に学校の統合問題でございますけれども、ある意味で私どもが思っている考え方と教育委員会さんの思っている共通点があるということでご理解いたしました。しかし、この学校統合は決して易しいことではありませんけれども、ただ先ほど申し上げましたけれども、地震は経済状況だとか人口が少ないから来ないだとかということではないのです。すぐ今来るかもしれない、あすかもしれない、しかし10年後かもしれないと、こういう状況の中でやはり子供たちに安全な教育施設を提供するのは我々の義務でもあるし、そういう意味で早くこのことに目を向けて、財政の厳しさもあるのですが、やはり財政の厳しさがあるからこそ早く統合を進めるべきでないかなと、このように思っています。そういう意味で、ひとつ学校の統合につきましては、そういった議論をする場もあるかと聞いておりますけれども、ぜひそういうことを早急に立ち上げていただきたいと思います。これにつきましても、さらに教育委員会さんとしてご意見がありましたら伺いいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（獅畑輝明君） 浅水副市長。

○副市長（浅水忠男君） 移住定住の関係で宅地分譲のお話がありました。実は、今現在豊丘南団地は27区画残っております。理事会でもいろいろ議論がありまして、安く売ったらどうだという話もありました、ただ無料だけはちょっとできないと思っておりますけれども。しかし、一度2年ほど前でしたか、900万代の2区画分、900万代の土地をプレミアムということで約200万ほどプレミアムをつけました。そのときに既に住宅を建てていらっしゃる近所の方々から相当な苦情をいただきました。それで、もう一つのケースとしては、市内の建設業者から公社の土地について一時借り入れをして、あそこの土地にモデル住宅を建てたいという業者がありました。しかし、公拡法ではそういうことはちょっと不可能な法律になっておりまして、あくまでも買っていただかなければそこには住宅が建たないということでありました。その業者は、市が持っている土地にモデル住宅を建てて、既に買った方が入居されておりますが、市民の皆さん方や、あるいはまた業者の方々も含めて、公社の土地をいかにすれば使いやすいかと、そしてまた売りやすいかということを考えますと、理事会の中でも協議をいただきますが、公社の土地をすべて市のほうに移管をして管理をしたほうがいだろうというふうには実は考えております。そうすると、ある程度余裕ができるというふうな感じを持っておりまして、これから十分検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） エルム高原の関係、ちょっと私のほうからも補足をさせていただきます。

北市議員さんのほうから以前から指定管理者の問題、今後の問題たびたびご意見をいただいておりますが、1年限りということにしましたので、22年度へ向けた十分ひとつ今後の方向を含めて検討しなければならないというふうに、時間切れにならないように早くからということで指示しておりますので、

ぜひひとつご理解をいただきたいと思います。

ちょっと変則な委託の仕方と申しますか、エルム高原だけではなくて、おふろの管理やら、あるいはごみ収集ということで、通常の会社よりちょっと形態としてはおかしいのですが、やはりこの経過がございまして、この辺も十分ご理解いただいたほうがまずいいかなというふうに思います。ご承知のように、もともとは赤平のスキー場の管理を主体とした振興公社ということでスタートしておりまして、それを改めて調べますと昭和59年に市で直営でやっていたごみ収集を民間委託をするということで、その際に振興公社にごみ収集を委託をしたと、2台分。順次です、59年、61年と。当時は、恐らく川本さんだけが住友地区をじんかい収集していたということで、恐らく業者がなかったのだと思います。これは、よく調べてみなければわかりませんが、そのことによつて振興公社にごみ収集を委託してきたという経過があると思います。その後炭鉱が閉山になり、住友地区も市が収集をすると。さらに、し尿収集も下水道整備によってし尿収集業者が仕事なくなるということでごみ収集に回ってきたという経過も、恐らくこの辺はやはり仕事なくなるということで、行政の判断でそういう業者さんにごみ収集を任せてきたという配慮もあったのだと思います。そういうことで、民間2社と振興公社1社、今3台でやっております、当時は恐らくそういう資格を持っているというのはほとんどなかったのではないのかなということが想定されます。そういう経過がございませ

す。それと、おふろについては、私どもとしてはできれば地域で管理をしてほしいという希望もございませ

す。しかし、非常に利用者が多くて、多額な現金を扱うということで、地域ではなかなかそこまでは責任を持ちかねるということで公社に管理だけお願いしたいと。収入は、さっきの公社の報告の中でもちょっとご意見、ご質問ございましたが、料金はあくまでも市のほうにいただくと。管理業務だけを振興公社に委託をすると。管理業務だけでなかなか民間

で受ける業者さんはないのではないのだろうか、正直言つてうまみのある商売ではございません。そんなことで振興公社に委託をしてきたという経過がございませ

す。しかも、それらに加えますと、平成16年3月でスキー場を休止いたしました

が、その際にやはりスキー場がなくなるということは、多くの社員がおりましたので、雇用がなくなるということで、今まで直営でエルム高原平成6年以降管理をしてまいりましたが、16年、スキー場の休止とともに振興公社でエルム高原一帯を管理をしてきたという、そういう経過がございませ

まして、そういう面では観光施設があり、おふろがあり、じんかいがあるというのはちょっと変則的に見えますけれども、こういう形態になっています。

今後来年に向けてこういう形がいいのかどうか、この辺は十分やはり見きわめていかなければなりませんし、エルム高原自体も収益の上がる施設と、例えば家族旅行村、キャンプはしていますが、もともとキャンプ場ではなくて、今テント張っているからお金をいただいておりますが、言ってみれば単なる駐車場と多目的広場ということで、本来余り収益の上がる施設でもない。それと、お城のある下のフラワーヒルズコミュニティ広場、森林公園、一体的にやはり総体的に相乗効果を図るための一体管理ということですので、収益を上げる施設と収益の上がる施設というのがそういうものが混在した中での委託ですから、なかなか単純に収益といつてもやはり難しい面がございませ

す。今後どういう管理をして、そしておっしゃるように方向というのはやはり私は市民向けであり、市外向けだと思います。条例の目的にも健康増進の施設、それと地域活性化とここであ

たっていますから、ましてやおふろは高齢者の皆さん方保養事業として利用している。これは、まさしく高齢者の保養施設としておふろの送迎しておりますし、市民向け、なおかつ赤平の数少ない市外からお客さんをお呼びする施設であるというのはそのとおりでありまして、そういう面では方向としては多くの市民の皆さん方、市外の皆さん方に安い料金で家族

で気軽に自然を満喫いただける憩いの場としてやはり今後とも私はやっていくべきではないのかと。ただ、残念ながら温泉は、空知はないまちがないくらい公営温泉がある。景気が低迷しているということで皆さん大変ご苦労しておりますが、そういう中で先ほどちょっと数字申し上げましたが、改めて数字を調べてみますと指定管理者として委託して以降私も再三求めてまいりました、議会の指摘もありますので、1,000万近く節減しております。それは人件費です。市のほうで引き取った職員もいます。それから、嘱託にした職員もいますし、人数も減らしている。さらに、給料もダウンをしている、手当を削る。やはり人件費なのです、一番大きいのは。かなり努力はしていただいて、かなり減ってはきていますけれども、改めてそういうことを含めまして22年度に向けて検討させてほしいと思いますので、ぜひひとつ今後ともご指導いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 学校統合についての教育委員会の考え方ということでありますけれども、ご存じのように15年の具体化構想によって、当時小学校8校、中学校4校であったのが19年度までに小学校5校、そして中学校2校と合計7校と、12校あったのが7校ということで、いわば25年までの具体化構想を一部前倒ししながら、19年までにほぼ完了したというのが実態であります。特にこの時期のこれまでの一連の統合の時期は、いわば今問題となっている耐震化の問題だとか、あるいは市の財政状況というのは全く中に含まれていない、まさに純粋に子供たちの教育上最適な環境をどうつくるかということで統合を進めてきたというのがこれまでの統合の形でありました。

しかし、その後少子化というのはこれぐらい進んでいくものか、一昨日の行政報告でも申し上げましたけれども、中学校は生徒数300を切っています。275というと1校であってもこれは中規模校になります。それぐらい生徒数が減っていますし、小学校に

おいてはご存じのように住友小学校、そして平岸小学校が1個学年複式という状態も生まれてきています。そんな状況ですから、議員ご指摘のように子供たちに最適な教育環境という部分でいけば、やはり統合というのは避けて通れないというふうに思いますし、とりわけ今耐震化の問題というのが現実的に大きく行政と文科省あたりからいろんな形で進められているところでもあります。さらにまた、第5次の赤平市総合計画の中でも子供たちにどのような形で最適な教育環境をつくるのかという部分については学校統合ということも盛られていますし、そういった状況を総合的に勘案していきますと、先ほど課長も答弁していますように今後この学校統合というのはまさに赤平にとっては避けて通ることのできない大きな課題になるのではないかと。なおかつ今日の人口想定、子供たちの数も相当減ることによっていけば、その計画の中身も恐らく大胆な学校統合という形になっていくのではないかとというふうに予想はされます。したがって、そうなりますと、やはり一方では学校が地域文化の拠点と、今ご存じのように赤平の5地区にそれぞれその地域に何らかの形で学校が、あるいは幼稚園、福祉施設が存在していますから、一方では地域のそういう状況も十分、学校の果たす役割というか、というふうな部分についても考えていかなければならぬというふうに思いますけれども、やはりもろもろ勘案しても統合という部分については避けて通ることができない。したがって、今後持たれるであろう教育条件整備審議会等も通して十分に議論をいただきながら、学校統合について地域の声も十分に聞きながら、万全の形で進めていかなければならぬというふうに考えているところであります。

○議長（獅畑輝明君） 北市勲君。

○6番（北市勲君） [登壇] 大変ありがとうございました。

先ほど市長さんから指定管理者制度の赤平振興公社をお願いしたいきさつご説明いただきました。赤平山スキー場の問題からいろいろありまして、そん

なことで理解はいたしました。私も実は振興公社に委託している部分、先ほどおっしゃるように収益の上がる部分と、それとある意味では企業性を高めることができる部分と、それと市民生活に直結して、どうしてもこれは避けて通れないごみだとか浴場だとか、これを一緒に指定管理者でお願いする、委託するのが本当にいいのかと、実はこれはちょっと私も二、三年ほど前からこれが本当にいいのだろうかなど、こういう疑問を持っておりました。こんなことも含め、先ほど市長さんのほうからこのことについてもさらに議論を深めて検討したいというご答弁いただきましたので、ひとつよろしく願いをして、私のほうの質問を終わらせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序4、1、庁舎管理について、2、市税を始め各種使用料その他未収金対策について、3、消防業務について、議席番号7番、太田常美君。

○7番（太田常美君） [登壇] 通告に基づきまして質問をさせていただきますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

大綱1、庁舎管理についてお伺いいたします。各所修理について。赤平市の庁舎は、昭和56年9月19日に落成し、業務を開始、本年度で約28年がたち、今ではあちらこちらと老朽化が進み、修繕しなければいけない箇所も目立ってきております。まず、コミュニティセンターの入り口の屋根のすが漏りですが、これは毎年冬になると屋根に氷が張り、排水管も詰まり、それで天井を伝わり漏れてくる。それがここ何年か続いておまして、職員の皆さんが屋根に上がり、氷を落としている姿を何度か見かけました。このことにつきましても当然修理が必要だと思われまます。また、トイレであります。男女ともに各1カ所ずつ腰かけ便器がついておりますが、あとは和式であり、高齢者の方には腰を落とし、ひざを床につくくらいまで曲げて用を足すということは非常に肉体的につらいことであり、痛みを伴うものであります。コミュニティセンターのトイレであります。

すべて腰かけ便器に取りかえろとは言いませんが、既に腰かけ便器が設置されている箇所も含め、男女ともに手すりが必要と思っておりますが、いかがなものでしょうか。

次に、庁舎1階のエレベーター前のトイレのことですが、昨年からことしにかけてさまざまな形で多くの市民の皆さんが市役所を訪れております。毎月の生活保護の支給や税金の申告、そしてことしは定額給付金の手続など、さまざまな形で市役所を訪れる回数がふえております。その中で、市民の皆さんの苦情はトイレのことでありました。用を足すのがつらい、足が痛い、腰が痛い、持ってきた手提げ袋やバッグをかける金具が適当な高さでついていない、横と正面に手すりがついていないなど、立ち上がる時に手をついたり、ひざをついたり、一つ一つの動作が大変で、早く腰かけ便器に取りかえて手すりをつけてほしいとの要望でありました。これについては、すべて腰かけ便器に取りかえるのではなく、最低でも男女各1カ所ずつ必要ではなかろうかと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

また、2階、3階につきましては、予算の都合もあり、今すべてを早急に腰かけ便器に取りかえるには無理があることはよく理解できるところでありますが、このことに関しては約2年前から複数の市民から相談がありましたので、できる限り早急に対応していただきたいと思っております。

次に、庁舎の壁のタイルの件ですが、職員の皆さんが車等で外勤するときによく利用されますが、これもよく見たら壁のタイルが浮いており、これらの補修工事にも数百万の補修費がかかることと思われまます。28年もたちますといろいろなところが傷んでいきますが、どれを最優先にするか非常に厳しい状況であります。

以上3点ほど挙げましたが、どれも必要であり、どれもやらなければいけないことであり、気持ちは十二分にわかりますけれども、市民の立場に立ったとき問題はトイレであります。補正予算で年内にできるのか、また来年になるのか、それともまだ先の

ことなのか、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

次、大綱2、市税を初め各種使用料その他未収金についてお伺ひいたします。昨年も未収金対策については質問させていただきましたけれども、アメリカ発のリーマンブラザーズの金融破綻により世界じゅうの経済が疲弊しており、日本も私たちのまちないつなべ底の経済状態から抜けることができるのか全く先が見えません。2006年度の総務省のまとめによると、地方税累積滞納残高は約1兆9,245億円でありましたが、現在ではこの金額をはるかに超えて、地方税収総額が34兆8,983億円に対して06年度の5.5%をはるかに超えて、7%なのか、8%なのかまだまだわからない現状であると言われております。しかし、総務省の姿勢としては、全国の自治体に対して不納欠損についても特に言及しております。自治体側は、滞納者が不明だったり、生活困窮者で払えない場合、困難と判断し、あきらめるもの、もう一つは行政側が履行を求める権利を5年間行使せず時効となった場合、滞納者には請求や差し押さえをする、誓約をとるなどの手続をすれば時効は中断すると。総務省では、各地方自治体がやるべきことをやった上で滞納や不納欠損が出るならば仕方がないと。しかし、やるべきことをやらずに滞納や不納欠損が出ているとなると話は別であり、全国的にも差し押さえを一件もしなかった市町村は全体の約20%近くに上り、今までもこれからも結果はどうであれ各種税金の未収金対策というものがさらにその姿勢が問われてくるものと思ひます。

赤平市におきましても、各関係機関や高尾市長さんを初め市民の皆様、そして市職員の皆様の協力のもと何とか最悪の事態を免れることができました。また、この6月8日の内閣府の発表によると、今年の今ごろから見ると定額給付金の支給やエコ家電、エコカーの購入時の特別割引などでこの3カ月若干の経済効果はあったものの、まだ全体に経済の底上げにはなっていない。また、いつころ経済回復になるか今のところ見当がつかないとの発表がありまし

た。しかし、赤平市では地味な仕事ではありますが、各種税金の未収という問題があり、このことについては副市長を中心に赤平市市税等収納向上対策本部を立ち上げ、既に関係各課長を参集して対策会議を開き、さまざまな納付方法を考えられ、6月号の広報にも掲載されておりました。昨年未収金対策について質問させていただきましたが、早速迅速に対応していただき、市長、副市長のお二人には感謝いたしております。赤平市には市議員が10人しかおりません。その一人一人が市民の代表であります。市民の負託を受け、この議会にいるわけで、いわばこの10人が赤平市の大株主であり、市民の側からの姿勢を考えるのが基本であり、あくまでも市民の生活を守り、家庭を守りながらの常識的な徴税の仕方をお願いしているわけでございまして、その辺も十分考慮に入れながら対応していただきたいと思ひます。

また、市立赤平総合病院の未収金についても今回この対策本部の中に組み入れられ、心強い限りであります。ことしからは、限られた時間ではありますが、病院独自で未収金の徴収に歩き、過去のことは別として、これからは病院として未収金を出さないように心がけ、市民の皆さんや患者さんに協力していただくとのことであり、非常に前向きな姿勢を評価するものであります。また、過日病院を訪れた際、節電のために各所の照明が消されておりましたが、数人の看護師さんから笑顔であいさつをしていただき、この笑顔が大切であり、患者さんや来院者の皆さんの励み、そして元気の源になると確信いたしました。年配の看護師さんではありましたが、その笑顔とあいさつで、照明は暗かったけれども、心が満たされた思いで帰ってまいりました。やはり市民の病院としての市立病院は絶対なくしてはならない。最後の最後まで市民のために市立病院を存続させ、市民からもそこで働く看護師さんからもあの笑顔を奪ってはならない。私自身市民の一人として強く自覚させられ、さらにこれから市民の皆さんに本当に市立病院の存続、必要性を理解し、訴えていこうと深く決意した次第であります。

また、市立病院の未収金の約70%が赤平市内の患者であり、そのうち大半が生活困窮者であります。しかし、市立病院であるがゆえに、お金があるなしにかかわらず人道的立場から診察を拒否するわけにもいかず診察をしなければならない、また入院させなければならない、そのようなつらい立場も十分理解できるわけですが、入院費を払ってくれた患者さんと支払わない患者さん、そして支払えない患者さんについては、支払えないからといってあきらめるわけにはいかない。そこで、毎月少額でも支払ってもらうように徴収日を決めて作業をしているとのことですが、入院費を払わない悪質な患者に対しては、病院の職員では手に負えない場合があると思いますが、そのときに副市長さんを中心とした対策本部が先頭になり、訴訟や差し押さえなどの最悪のことも考えておられるのか。

また、市税を初め各種使用料についても、6月9日の北海道新聞に赤平市、未納くみ取り料給付金で見出しがありました。催告書を送り、定額給付金より7割回収とありました。市民感情の逆なですることなく、くみ取り料金としてちょうど定額給付金で間に合うこともヒントとなり、定額給付金を公共料金の未収金対策に利用したことについて、道は聞いたことはない、札幌大学の藤巻秀夫准教授は全国的にも例がないのではないかと。ユニークであり、自治体独自の工夫として興味深いと話しておりました。なお市税及び各種使用料についてさまざまな手法や工夫を凝らし、苦勞されてきたこととは思いますが、今までの状況と今後の対策について対策本部長の浅水副市長さんにご説明をお願いいたします。

大綱3、消防業務についてお伺いいたします。①、国や道が指定する適正な人員について。赤平市は、火災を含め自殺者を含む事故、その他救急搬送が頻繁にあります。このことについては、赤平市が人口減になろうと市民の安全と命を守り、災害を未然に防ぐためにも次の人材を早急に採用し、育成する必要があるものと考えます。夕張市の例でもわかりますように幾ら市が財政破綻しようとも、そこに住民

や市民がいる限り消防業務を放棄、または必要最小限以下の人員を減らすことは市民の命と生活の安全を放棄することになりかねません。北海道新聞に約1年以上前に消防本部21に集約という見出しで道の素案が掲載されておりました。これは、国が各都道府県に対して消防本部の広域化計画をつくるように求めたことを受けた措置で、道は集約化の枠組みを医療福祉行政で定めている第2次医療福祉圏、道内21カ所とあります、と定めたものであり、管轄人口が10万人未満の小規模本部が90%を占めており、赤平市でも高齢化で救急出動件数は増加傾向にあり、救急救命士の仕事も拡大しております。他市から見れば財政破綻の問題により予想以上のベテラン消防職員が退職し、今現在38人の消防職員で赤平市民の命を守るために頑張ってくれております。まだまだ5人ないし6人は人員不足であると思います。消防職員や救急救命士は、一般事務員と違い、半年や1年で現場に役立つ人材には育てられません。私も建設会社を経営しておりますが、大工を初めとしてさまざまな職人の熟練したわざにより1軒の家ができるわけであり、その技術習得には5年、10年かかります。消防職員も同じ職人として、火災、救急、防災と体にしみ込ませる熟練のわざが必要であります。その観点から消防組織を見たとき、私たちの建設業の組織と似ているところがあり、理解できるところがたくさんあります。消防の組織については、北海道消防広域化推進計画のもとでやがて統合することになるのでしょうか、5年先か10年先かまだわかりませんが、救急現場や火災、災害などの現場は、確実に日ごと夜ごと起こっております。市民の命の安全と生活を守るため、次の消防本部の適正な職員育成のためにも、早急に新年度採用に間に合うように1名でも2名でも募集していただきたいと思っております。この問題については、赤平市の消防団員の高齢化や若い団員が入団してこない、ある程度加入や募集しているようだけれども、なかなか入団者がいない、その負担が年配の消防団員の皆さんや消防職員の皆さんにかかってくる。深刻な消防活動や救

急現場の状況を市立病院と同じ命を預かる現場として、市民も心から理解し、納得していただけるものと確信しておりますので、ご説明のほどをよろしくお願いいたします。

1 回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 大綱1、庁舎管理について、①、各所修理について申し上げます。

市庁舎は、市民サービスの拠点であり、すべての市民の皆様気軽に安心して利用していただけるものでなければなりません。しかしながら、施設設備が老朽化してきてございますことから、配管の腐食や漏水、機器の交換など修理箇所もふえてきてございまして、適宜修理し、維持に努めているところでございます。ご指摘のとおり、コミュニティセンターの入り口のひさしの排水パイプ管が詰まりまして雨漏りいたしましたことから、職員で対応させていただいたところでございます。また、庁舎裏の壁のタイルにつきましても、剥離してきている状況もあり、諸事情により修理が延期となってございましたが、状況を見てその修理をしなくてはならないと考えているところでございます。

また、トイレについてでございます。コミセンの男女各1カ所、庁舎1階の身障者用トイレの1カ所が洋式トイレとなっておりますが、各階にはございませんことから、お体の不自由な方や高齢者の方々にはご不便をおかけしているところでございます。しかしながら、今般地域活性化・経済危機対策臨時交付金により財源が確保できる見通しとなりましたことから、今年度中に各階に男女それぞれ1カ所ずつ洋式トイレに改修してまいりたいと考えているところでございます。

今後とも引き続き庁舎環境の改善に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 浅水副市長。

○副市長（浅水忠男君） 大綱2番目の市税を初め各種使用料その他未収金対策につきまして、収納向

上対策本部長といたしまして私のほうからお答えをさせていただきます。

5月に市立病院を加えた収納向上対策本部会議を開催をいたしまして、本年度の対策本部の方針といたしましては管理職による特別徴収、そして収納強調月間などの重点項目と各課の収納方法を設定して、収入強化に努力をしていくことを各課長等で確認をいたしたところでもあります。対策本部では、著しく誠意を欠く方に対しましては、預金、給与等の差し押さえのほか、行政サービスの制限等を平成18年度から実施をいたしまして、成果を上げているところでもございます。

ただいまそれぞれの所管課で平成20年度の決算事務を行っておりますが、ご参考までに今現在の主なものについてお知らせいたしますと、市税は現年と滞納繰り越し分を合わせまして収納率が90.01%で、5年連続収納率がアップをいたしまして、平成8年度以来の90%台に回復をしておりますし、未収額は1億円を切りまして9,234万円で、これも平成3年度以来の水準まで下がりました。前年度比較で約1,358万円の減少となっております。国民健康保険税につきましても、一般被保険者の現年課税分の徴収率が5年連続93%を超えまして、国の調整交付金のペナルティーが回避されますが、未収額の前年度比較で約1,597万円の減少となっております。住宅使用料につきましても、現年と滞納分の収納率が84.68%で前年比0.33%の増加で、未収額の前年度比較では約61万円の減少となっております。

これまでの収納状況につきましては、市税では差し押さえなどの権限がありますので、預金、給与、生命保険などの調査を積極的に行うほか、臨戸徴収、催告書による面談機会をふやしまして、誓約書の徴収から分割納入につなげているというところでありまして、差し押さえの件数は年々実は増加傾向にあるというふうに思っております。使用料につきましては、ご承知のとおり強制執行権がありませんので、裁判によらなければなりません。水道使用料につきましては給水停止予告も兼ねた催告書を発行いた

しまして、催告に応じなければ給水停止の実施をしております。住宅使用料につきましては、議会で専決処分のご報告をさせていただいておりますが、市営住宅の明け渡し、滞納家賃の支払い訴訟などの処分を行っております。市立病院につきましては、入院時の医療費支払い方法の確認徹底、また同意を本人や家族と交わすなど、新たな未収金を発生させないという根本的な対応を前提としながら、未収金につきましては生活困窮者はもとよりうっかり忘れてしまったという方も少なくありませんので、未収が発生した際、文書による通知や電話等による催促、督促、また訪問徴収や分割徴収も行いまして、未収金の減少に努めているところでもあります。

そこで、今後の対策についてであります。それぞれの収納部門の手法そのものに抜本策があるものではありませんが、これまでの手法をいかに強化をし、効果を上げられるかでありまして、税につきましては先ほど申し上げました対策を行った上で差し押さえを強化をしてみたいと存じております。使用料等につきましては、現在全庁的連携として住宅料や水道使用料、そしてし尿処理手数料が一緒になって支払い督促申立書を裁判所に提出するなど新たな試みが進展しているところでもありますので、さらなる連携の拡大等につきましても今後重要ではないかと考えております。また、病院につきましては、先ほど申し上げました取り組みについて積極的かつ計画的に進めてまいりますとともに、悪質なケースにつきましては収納向上対策本部と連携をとりながら、少額訴訟等の実施も視野に入れまして未収金の解消に努力をしてみたいと考えております。

そこで、徴収の基本は、やはり何と申しましても地道でありますけれども、足しげく訪問いたしまして市民の皆さん方と折衝するというものでありまして、それぞれの生活状況や滞納理由の把握に努めまして、誓約書の徴取、そして分割納付者をふやすということと申しております。しかしその過程で約束をしながら履行しないという場合もたくさんあるわけではあります。場合によっては法的手段を講じ

るということになってまいります。市といたしましては、自主財源確保のために今まで以上に滞納整理に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 中村消防長。

○消防長（中村高庸君） 大綱3、消防業務について、①、国や道が指定する適正な人員についてお答えをさせていただきます。

消防の業務は、市民の生命、身体、財産を各種災害から守るのが使命となっております。特に救急、火災、急病出動に関しましては、即座に対応しなくてはならないため初動態勢の確立が不可欠であり、近年消防行政を取り巻く状況が大きく変化している中、経験豊富な多くの消防職員が早期退職されたことに伴うその影響は多少ならずともあったところがあります。昨年度まで36名の職員により消防業務を遂行してきたところでもあります。

火災予防業務、危険物業務、救急業務、火災原因調査業務などの消防業務を執行するに当たりましては、専門的知識、技術や豊富な経験が求められるところではありますが、急激な職員の若返りに伴い経験豊富な職員の不足は否めないことから、専門的知識を備えた職員の養成が急務であると考えております。このため消防学校への職員の派遣や研修会等に積極的に参加し、知識習得に努めるとともに、消防車両の取り扱い上必要な免許、資格の取得を行うなど、あらゆる消防業務に対応し得る職員の養成に努めているところでもあります。このような状況から今年度2名の職員を採用していただき、現在38名体制となったところでもあります。需要が増大する救急業務や災害への的確、迅速な対応を図り、住民生活の基盤となる安全を確保するためには一人でも多くの職員を必要とするところではありますが、財政状況、災害状況、消防業務量等を勘案し、今後住民が安全で安心できる環境づくりを推進するために必要な人員の確保に努めるとともに、消防団との連携を密にし、消防体制を十分強化をしてみたいと存じますので、

ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 太田常美君。

○7番（太田常美君）〔登壇〕 大綱1から大綱3までご丁寧な説明、ご答弁ありがとうございます。

大綱1でございますが、私が思っていた以上に1階から3階まで男女各1カ所ずつ洋式トイレをつけていただけるということで、これについては非常に新年度から市民の皆さんの喜びの顔が浮かんでまいります。ありがとうございます。

大綱2であります。収納対策本部、副市長さんを中心に今現在の実績も着実に上がってきておられると。今後またさまざまな計画が新年度に向けてあらわれてくると思います。ますますの活躍を期待しております。

大綱3の消防業務についてであります。これについても市長さんにぜひとも、大工を一人前にするにも10年かかります。消防職員として採用して、それが消防職人になるまで、熟練した技術を身につけ、消防職人になるまでまた数年かかります。そのためにぜひとも前向きな形でもって採用を検討していただきたいということを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序5、1、まちづくりについて、2、地域連携について、3、市民と行政の連携について、議席番号8番、植村真美さん。

○8番（植村真美君）〔登壇〕 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。ご答弁のほどよろしくようお願いいたします。

大綱1、まちづくりについて。不景気の流れの時代を背負う中、一部景気が回復したとの情報もございますが、業種別や地域によってはまだまだのようでございます。5月の道内の倒産28件、2カ月連続での減少で、業種別では建設業が一番多く、次いでサービス業でございます。販売不振や売掛金回収難と不景気型の倒産が大半を示しているという新聞報道がございました。本市においても、ある建設会社では昨年度に比べ2割しか仕事をとれていない、若

い技術職を採用できず将来が不安だなど、同じ問題を抱えていることがうかがえます。市の財政状況は落ちついたようですが、地元の企業は悲鳴を上げております。地元から企業が消えては赤平市の存在も危ぶまれることでしょうか。ともに支え合うことが必要だと考えます。

そこで、本市においても独自の企業に対する応援政策を考える必要性が高まっている時期だと思いますが、いかがでしょうか。空知管内では、今リフォーム助成金が注目を集めております。築5年の住宅で、該当する市の市民であり、市内に住居を構え、その住宅をリフォームする場合、基準の費用額を定め、その市内の業者に限定し、工事を発注するなどと条件を設定した中で市が一部負担するというものです。この助成金を先駆けて取り組んでおります岩見沢市では、平成19年度では288件、全体工事費は4億6,400万円、そしてそれに対して助成金は4,600万円、2年目の平成20年度では334件で全体工事費が5億9,600万円に対し助成金が5,250万円、そしてことしは4、5の2カ月だけで165件と年々効果が得られているようです。三笠市でもこの4月から開始し、予想をはるかに超える人気ぶりとのこと。市のアイデア政策で年間4億、5億の仕事が市内で生まれます。その市内の関係業者も大変喜んで聞いております。今後は、増額や耐震補強、省エネルギー対策工事、アスベスト飛散防止工事など、対象事業の幅も時代のニーズに合わせて拡大しながら取り組んでいくようでございます。さらに、島根県の斐川町というところでは、出雲地方独特の農村景観であります築地松という大変ユニークな形をした防風林がございます。全国でも誇れる貴重な財産として守り続ける地域文化、技術に対しての助成制度を設けている地域などもございます。また、最近では大企業や研究機関と連携し、新技術を先駆けて助成金制度として取り組む自治体もございます。例えばマンホールの耐久性や安全性を高めるためのパラボラ工法を用いたマンホールの試験的な設置でございます。また、太陽光発電システムの活用を約束し

た家庭には補助をする自治体など、市内の環境整備とともに地元建設業やその他の企業の経営改善を図る取り組みがふえてきているところではございますが、当市においても不景気とともに戦う地元企業のための応援対策についてどのように考えているのか。また、当市の雇用、技術、教育、文化の継承とともに地元企業の連携についてどのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

2番目のまちに人を呼び込む対策についてですが、最近発行されました経済ローカル情報誌に赤平に大型店舗が出店し、無料買い物バスにより市立病院の利用者数の増、既存商店街にも客が入るなど波及効果が高まっていることが掲載されておりました。赤平バイパス開通と大型スーパーの開店が重なりまして、当市においては町なかには余計な交通網が削除され、安全性が高まり、隣町まで買い物に行く手間がなくなり、大変便利になったように思われます。また、大変喜ばしいこととも思います。しかし、実際はどうなのでしょう。本当に中心市街地ににぎわいが戻ってきたように思えるのでしょうか。大型店があったとしましても、安心し切っていてもいいのでしょうか。景気の悪い中、大型店が安泰という時代はもう終わり、今や百貨店までもがなくなるということは珍しいことではなくなりました。赤平の中心市街地の特徴やまちのカラーは、どこへ行ってしまったのでしょうか。

春休みと夏休みの中で、私のところに札幌の学生、インターン生が来て、赤平の探険隊と称し、赤平を探索したことがございます。多くの学生たちは、口をそろえて札幌の大型店舗にはない個人商店であるからこそそのよさ、会話をしながらの対面販売、人の温かさが伝わってくるのがとてもよかったと言われます。赤平に住む私たちにとっては当然のことではありますが、外部から見ますと大変魅力的に映っていることがうかがえます。また、観光客は、日常ではなく非日常を求めて旅に出ると言われております。都会人口が多いこの日本では、量よりも質の豊かさを求めて田舎に旅をする人も多くいることと思われ

ます。田舎のまちだからこそできるおもてなしを精いっぱい生かし、赤平らしいまちの印象をつくり、少しでもまちに人を呼び込める対策づくりが必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。例えばまちの明るさづくりプロジェクト、人、物、建物、赤平には自然景観がたっぷりございます。そんなものをピックアップし、そのためのチーム編成、情報集め、パンフレットの作成、集客力のある場所へ配布し、シーズンごとに内容を変え、発行をする。また、夜の飲食店めぐりツアー、当市の最大の集客施設でありますエルム高原から送迎バスや格安タクシー制度をつくるなど、また大学の研究機関との連携をし、古い町並み人情研究会などを立ち上げるなど、またユーチューブなどの動画共有サービスツールを利用したコミュニティテレビを開設し、市内の個人店舗や商品のPRをするなど新たな視点で赤平を見る方法、赤平の質のよさを光で照らす視点が必要になっていることと思いますが、当市としましては具体的にどのようにお考えであるのかお尋ねしたく思います。

また、赤平の魅力づくりにつきましては、以前も関係する質問をさせていただいているところではございますが、その後の各商店街との連携や商工会議所との取り組みの状況も含めまして教えていただきたく思います。

3番目の農産品のPRと農業者の定住についてでございます。最近多くのメディアでは、毎日のように北海道産を用いた食の紹介や各地域で取り組む個性あふれる観光品づくりなどがにぎわいを見せております。北海道の農家では、1戸当たりの耕地面積や農業生産法人の推移も年々増加しております。また、環境、安全、信頼面からもこれからの北海道の農業は日本を飛び越え、近隣諸国の食糧難をも支える可能性を秘めております。また、最近では農業の必要性が見直され、若者たちの間でも畑を持ち始めるなど、農家に対する興味が高まってきております。国においても昨年7月に農商工連携促進法が施行され、農商工連携に取り組もうとする方々の事業計画

を国が認定し、サポートされる環境が整いました。このように道内の第1次産業が盛り上がりを見せている中で、当市の農産品、加工品のさらなる主張も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

またさらに、この時代の変革期において、あらゆる企業では農業進出に力を注ぎ始めておりますが、技術の習得、販路の拡大などの問題があり、苦戦をしているのが実情のようでございます。当市においてもそのような企業のサポート役となり、さらに農業の振興を図っていくことが将来地域の雇用、定住者をふやすことにつながっていくことと思っておりますが、いかがでしょうか。そのためにも農業をさらに身近に知る機会をふやし、農地取得のための勉強会や地元農業者との交流会、また農商工連携を市全体で取り組む方向性が必要と思っておりますが、当市としての農業者とのこれからのかわり方なども含めましてお考えをお聞かせ願いたく思います。

4番目、町内会館の運営について。日ごろ地域を支えていただいております町内会、またその集会所として設置しています会館の運営継続に対しまして大変困惑の色が濃くなってきております。地域によってもばらつきはありますが、人口減少による管理者の高齢化、会館収入の減少に伴う資金面の不安など、管理者にも問い合わせてみたところ町内会に対する理解が薄くなってきているということと営利目的で活動しているわけではないですが、収入が見込めなければ町内会館の老朽化や建てかえなどもできないので、このままでは今後の活動に弊害が生じるのが目に見えているということで、会館を市に移管することしか考えられないなど、今後の町内会館の維持についての不安の声が多く聞かされました。町内会館の存続運営に対して当市はどのようにお考えなのか。また、今後町内会の役割を再認識するための情報発信や収入をふやすために町内会館の宿泊利用や写真、絵画の展示会、情報共有スペースなど、各会館の特徴を出した活用方法も考え、気軽に利用してもらえるようなPRも市の広報とともに考えていく必要があると感じておりますが、そのあたりはいか

がお考えでしょうか。

大綱2にいきます。地域連携について。当市の計画では、10年後は1万238人と高齢化率が45.9%と大体2人に1人が65歳を超える超高齢化社会となります。これによりまして介護サービス、高齢者福祉の行政運営が主軸となり、他の行政サービスとのバランスが維持できなくなってくるのではないのでしょうか。また、地方交付税も減少し、職員数もさらに削減し、地域行政サービスのエリアの縮小、もしくは近隣地域との連携など、近い将来避けては通れない問題となってくることと思っております。合併新法が平成17年から施行され、22年には失効されるわけですが、その後国はどのような政策を掲げてくるかはわかりません。もしかいたしますと、クラスター分析による構想対象市町村の組み合わせせどりに強制合併となる可能性も大いに考えられます。昨年市民の方たちと協議いたしましたこれからの市立赤平総合病院のあり方を考える検討会議の中におきましても、当市の問題だけではおさまらず、広域医療の指針について検討をしたときに、地域連携は大変急を要し、生活の安全を守るためにも大変身近な問題だと実感させられました。近隣地域との合併までを視野に入れた具体的な連携をどのようにお考えでしょうか。また、その後広域医療の連携についてはどこまで進んでいるものなのでしょうか。お尋ねいたしたく思います。

また、道の権限を各市町村に補完的に権限移譲する方向性でございますが、これからは道が所管する約4,000権限のうち約2,000権限を市町村への移譲対象としている中で、当市においてもその地域サービスに役立つものであれば率先して受け入れていただきたいと思っておりますが、人口の減少に伴う財政、人材確保が難しいとされる将来を抱えている中でどのように体制づくりをお考えなのかもお聞かせ願いたく思います。

近隣地域、空知全体の財政基盤も揺らいでおります。しかし、財政の立て直しを実現させた当市の積極的なリーダーシップが今後期待されることだと

思います。そのような観点からも今後近隣地域との具体的な連携をどのように考えているのかもお聞かせ願いたく思います。

最後の大綱3、市民と行政の連携について。昨年後半より赤平まちづくり市民会議を設置し、市民団体の皆様と協議を重ね、第5次赤平総合計画のスタートラインに立ったわけですが、今後この計画を実施するに当たり、さらに市民の皆様との連携、協議が欠かせないところだと思われまます。その体制づくりをどのようにお考えなのか。計画を計画で終わらせないためにも、また市民の行政の信頼感を高めるためにも絶好のチャンスだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、まちづくりの協議においては、会議のスタイルも大変重要になってくるものがございます。リラックスできるムード、みんなが発言できるムード、意見をまとめるムードがとることができるコーディネーターの存在も必要だと考えます。そういったコーディネーター役を市役所内外問わずどのように育成するかなど、市としてのお考えもお聞かせ願いたく思います。

また、このたび地域の活性化に対する経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金が国の補正予算で決定され、赤平市におきましても大変喜ばしいことであり、市民におきましても大変期待するところがございます。また、最近では市民団体、企業においても国からの助成事業、補助事業など、幅広い対策が講じられております。当市からも積極的に挑戦する方向性を導いていただきたく思います。しかし、それらの申請時に赤平市にとって有効的なものであるか、そうではないかをスピーディーに判断することが課題になってくると思えます。実際に今回の臨時交付金ももう内部では協議検討されていることと思えますが、どのような指標をもとに、またどこまで市民に求められているものなのかどのように各課では判定し、事業申請をしようとお考えなのか。また、市民団体が申請できる助成事業や補助事業では、大半が各自治体が事務局や受け皿となるケースが多

様でございます。他市の団体の例ですが、申請時に申請書は一生懸命つくったものの最終的には自治体の印鑑がもらえなく申請に至らなかったなど、失敗談を耳にすることもございます。せっかくの機会、貴重な資金源、市民と行政の互いの意欲を無駄にすることなく、当市の将来のまちづくりにとって発展的な要素になるためにも、日ごろからひざを交えた交流やざっくばらんな情報交換の場がまだまだ必要と強く感じておりますが、当市としてのお考えをお尋ねしたく思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱1、まちづくりについて、1、地元企業の応援制度の設置についてお答えいたします。

全国的には厳しい景気低迷に底を打ち、特に省エネ自動車やデジタル家電向け半導体の減産を緩和する動きも出てきており、また日経平均株価も1万円を超えるなど、少しずつではありますが、回復傾向にあると発表されております。しかしながら、道内はもとより地域経済はまだ厳しい状況にあり、市内企業などにおきましても生産、雇用調整を余儀なくされる状況にあります。特に建設業者におかれましては、公共事業の大幅な削減により厳しい状況が続いておりますことから、今年度の建設産業振興対策に関しましては社会経済状況に対応するため、公共事業の前倒しや維持補修工事の増額により雇用の確保に努めた内容になっております。また、1次補正である地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業により、工事請負費の増額も予定しているところでもあります。さらに、緊急雇用創出事業では、今年度実施事業のうち特に12の委託事業については草刈りなどの軽作業が多く含まれていることから、6カ月未満という期間ではありますが、雇用確保はもとより地域経済振興のためにも大いに活用されているものと考えております。

さて、議員が言われます地元企業に対する応援制度の創設というご提案であります。特に住宅の改

修に対する助成制度についてでございますが、平成20年度現在で空知管内では5市町が実施しております。具体的な事例は議員が言われますとおりであります。当市においても公共事業など建設事業が減少する中、市内建設業への経済効果、また移住定住促進などからも効果的な制度であると考えております。また、第5次赤平市総合計画においても産業振興及び住環境整備は重点プロジェクトとして位置づけておりますことから、総合計画の実施計画策定に向け、どのような制度が当市に適当なのか、制度を実施している他市の状況や地域、住宅交付金の活用なども含め、財政状況を考慮した中で実施に向けて考えてまいりたいと存じます。

こうした現状を踏まえ、地元企業への応援制度についてご提案がありましたさまざまな施策につきましても、環境、文化などさまざまな分野にわたりますことから、まずは地元企業のニーズを把握することが必要と考えております。こうしたことから商工会議所、産企協赤平支部、建設業協会並びに技能協会など関係機関と連携を図りながら、費用対効果、財源確保も含め、有効な制度につきましては協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

続きまして、2、まちに人を呼び込む対策づくりについてお答えいたします。議員がご指摘の件であります。ことし2月末旧赤平小学校跡地にコープさっぽろ赤平がオープンしたことに伴い、中心市街地に人の流れが出てきており、市外への購買流出に歯どめがかかっている現状であると認識しておりますが、この流れを個店にどう引き寄せるか、こうしたことが課題であるにとらえております。このような現状を踏まえ、また昨年12月の定例会でも議員から話がありましたまちの活性化策に対してのご意見の件でもありますが、中心市街地ににぎわいを取り戻すためその後商工会議所と協議したところでありますが、地域商業の活性化のための有効な手段としては、商工会議所と協議した中ではプレミアム商品券の発行が効果的な個店振興策として考えたところ

であり、商工会議所では新たなプレミアム商品券である激得小判を発行し、商店活性化と市民に対する利便性の向上に努めていただいたところであります。また、新たなプレミアム商品券発行につきましては、このたびの地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、プレミアム分を市として助成する旨現在計画中でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

さて、ご質問にありました大型店舗にはない田舎のよさや量より質などのお話もありました。まさにそのとおりであり、個店のよさを引き出すためにはコミュニケーションがとれる対面販売も人の温かさ、ぬくもりが伝わると考えております。また、明るさづくりプロジェクトのお話でもありましたが、現在さきに申し上げました臨時交付金を活用し、観光など交流の活性化対策として、当市の顔である交流センターみらいと駅前広場に新たな観光スポットと地域イメージの向上並びに中心商業地域の集客効果を図るためイルミネーションの設置を計画しておりますが、今後におきましてはソフト事業の充実を図るため関係機関と協議してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

現在市内企業並びに団体などからニーズが高まってきております観光パンフレットの作成につきましても、今年度中に観光協会を中心に商工会議所など関係機関と検討しながら、赤平のまちが一目でわかる、また来ていただけるようなものを作成したいと考えております。

次に、エルム高原宿泊施設から飲食店へのアクセスについてでございますが、まずは飲食店側の人を呼び込む意欲と魅力あるメニューづくり、また個店だけではなく複数の飲食店が連携を図りながらの受け皿づくりも必要と考えております。当然宿泊者に対するPRも徹底しなければならないと思います。こうした検討事項を整理し、まず宿泊者のニーズと交通運行体系の仕組みづくりが必要だと考えております。また、お伺いがあったさまざまなご提案と現在市で取り組もうとしていることなど、情報共有が

らまずは始めたいと考えております。また、当市としましても何とかまちを活性化したいと考えております。そのためにはまず赤平の活性化策につきましてお互いに意見が出し合える場が必要と考えておりますので、今後ともご指導、ご協力をお願いいたします。

続きまして、最後に3、農産品のPRと農業者の定住について答弁させていただきます。近年多様化する消費者ニーズの変化と輸入農産物の増加により、農業情勢は厳しい状況にあります。しかしながら、農業をビジネスとして企業や若者が着目し、食の安全、安心や国の政策である自給率向上など消費者の関心が高まり、飲食業界も対応に迫られているほか、農業に関心を持つ人がふえており、農地法の改正により企業の農業参入への制限も緩和されることも考えられます。こうした中、当市は売れる米づくりを目標に掲げ、安心で安全な米づくりや消費者に信頼されている農産品の生産など積極的に行っており、平成19年度からは交付金の活用によってトマト、ホウレンソウ、花卉などの複合経営を行い、農産品の拡充にも取り組んでおります。当市の農産品は、お米が主力であり、地元の消費拡大を目的として飲食店へのPRや配布、JA主催による即売会の開催、地方での販売活動も行っております。JA女性部による農産物加工の製造も行い、市内、市外のイベントによるPR活動も行っているところでございます。また、一方では農業従事者の高齢化によって後継者不足が問題となっており、耕作放棄地がふえることも考えられ、平成19年度には4名の若手農業者が活動組織を立ち上げ、今後の赤平市の担い手として農業振興や農業継承に大きな期待をしているところであります。

そして、最近では企業による新規参入が注目され、全国的にも展開されている農地改正法に伴い企業などからの参入が予想されます。当市としましても、参入する相談など法的な手続や当市の農業状況、遊休地などの情報提供を行ったり、農業者や道の機関である普及センターの技術指導やJA並びに関係機

関による販路の確保やあっせん、熟年農業者、若手農業者による研修会や交流会など、今後企業に対する対応を検討してまいります。また、農業従事者も高齢化が進み、年々減少しつつある状況にあり、企業による参入が地域の交流や農業による定住など、農業の振興や耕作放棄地の解消にも大きな期待をしているところでもありますが、さらには農商工連携を図るなど、異業種からのノウハウを農業に取り入れ、新たな農産品、加工品の開発などを開拓し、新規参入者とともに赤平の農業の発展や安心、安全な農業生産や農業経営の活性化につながるよう努めてまいりたいと思います。今後は、農業者、JAと協議し、商業者と商工会議所などとも連携を図りながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 栗山市民生活課長。

○市民生活課長（栗山滋之君） 続きまして、④の町内会館の運営についてお答えいたします。

町内会館の利用についてですが、町内会は地域住民による自主的な組織でありますことから、市では会館の運営に対し特別な制限等を行っていませんが、利用状況といたしましては主に町内会や老人クラブなどの打ち合わせや行事、さらには葬儀などで利用されてきております。ご質問の中にありましたとおり、人口の減少など社会情勢の変化や会員の高齢化等による役員のなり手不足など、町内会活動に支障を来している旨のお話は聞いております。また、町内会館の運営につきましても、近年葬儀を専門に行う葬儀場開設の影響による葬儀の減少とそれに伴う会館収入の減少から会館運営に苦勞されている現状もお聞きをしているところであります。これらの課題に対する市の方針ではありますが、地域の活性化を図るための活動拠点として、各行事やレクリエーションなど施設の有効活用を図るため多様な活動をしていただきたいと考えておりますし、町内会館に対しましては老朽化により町内会のみでは対応できない修繕等について地域と協議をしながら財政的な支

援を行っているところでもあります。さらに、本年度合併が行われました茂尻春日町内会と茂尻新春日町内会のケースも今後他の地域におきまして参考事例になることも考えられますことから、そのような相談が地域から寄せられた場合には対応を行っていきたいと考えております。

また、議員より町内会館の利用方法として宿泊利用などを提案されたところですが、会館利用に関しましては先ほども述べましたとおり市による使用制限などは設けていませんので、地域の皆さんのアイデアによる特性を生かした活用をしていただきたいと考えております。そして、このことにつきましては、各会議や打ち合わせ、あるいは出前講座など、町内会長さんを初めといたしまして役員さんとお会いする際に周知してまいりたいと考えております。

最後に、町内会館の運営維持管理についてですが、将来を見据えますと資金面を初めといたしまして運営等に困難を来す状況も予測されますことから、今後も地域の声や実態を十分把握し、適正な対応ができますよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱2、地域連携についてお答えさせていただきます。

全国的に人口減少や少子高齢社会が進行する中、財政はより厳しさを増し、一方では地方分権の進展などによりまして市町村を取り巻く環境が大きく変化しております。特に中空知地域におきましては、平成16年度に4市2町による中空知地域合併協議会が解散となり、また本年4月1日から定住自立圏構想推進要綱が施行となったことに伴い、広域行政圏計画策定要綱が本年3月31日付で廃止となり、5市5町で構成されております中空知広域市町村圏組合、これそのもののあり方が大きく問われる時期を迎えております。合併新法につきましては、議員が言われましたとおり平成21年度末までの時限となっておりまして、全く動き出しのない中空知市町の現状からいたしますと新法下における合併は事実上不可能

であると思います。また、中空知広域市町村圏組合につきましては、広域サービスシステムの効率化、高度化が進んだ一方、一部事務組合が多く設立され、事務処理が非効率的になってきたことや広域計画の戦略性が薄れてきたこと、さらに市町村圏域基金の運用益が期待できなくなってきたことなどから、まずは広域圏組合を継続することを前提といたしまして、企画担当課長で構成する企画調整会議の中で課題整理や事業運営体制の見直しを協議し、本年10月ごろをめどに首長で構成される理事会へ結果を報告する予定であります。

一方、国が推進しようとしている定住自立圏構想につきましては、中心市と周辺市町村がみずからの意思で1対1の協定を締結し、暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互いに連携、協力することにより圏域全体の活性化を図ることを目的とするものであります。中心市となるためには3つの要件がございますが、空知管内におきましては滝川市が該当することとなり、また複眼型中心市としましては隣接する2市の人口が4万人を超える場合に該当となり、赤平市におきましては滝川市あるいは深川市との組み合わせにより該当することとなります。

こうした情勢を踏まえ、地域主権型社会にふさわしい地域の将来像を見据え、住民本位の新たな広域連携の可能性や将来の広域自治の展望について調査研究を行うことを目的に、中空知5市5町の企画担当課長を構成員とし、空知支庁及び中空知広域市町村圏組合の共催によりまして中空知地域広域連携研究会を設置するため5月29日に事前会議が開催され、本研究会を設置した後、成果につきましては本年度内で取りまとめを行い、公表される予定であります。また、このほかに中空知保健医療福祉圏圏域連携会議が設置されており、空知消防長会中空知消防広域化検討分科会も設置される予定ですが、いずれも具体化には至っておらず、今後それぞれ専門的

立場から広域連携や広域再編等について協議がなされる予定であります。

以上申し上げましたとおり、人口減少等の影響により将来中空知あるいは空知といった広域をとらえた上で地域をどう守り続け、発展させていくのか現段階では具体策が決定しておりませんが、本市としての役割や機能についてしっかりと議論してまいらなければならないと考えております。

次に、本市における権限移譲の状況であります。平成20年度末で20項目の受け入れを行っており、さらに本年度に入り中小企業等協同組合法による組合の共済規定の認可等に関する事務、租税特別措置法による連結法人の優良な住宅の供給に寄与する旨の認定に関する事務の2項目を新たに受け入れている状況であります。また、市民にかかわりの深い旅券法による一般旅券の発給申請受理、交付に関する事務、いわゆるパスポート事務につきましても平成22年度から移譲を予定しております。住民に身近なサービスを地域が担うことは非常に大切なことであると認識いたしておりますが、大幅に職員数が減少し、1人当たりの業務量が増大している現状もございますので、計画的な職員採用と職員個々の資質向上に向けた研修などの取り組みを進め、今後も引き続き職場体制の実態を考慮しながら、可能な限り権限移譲に努力してまいりたいと考えております。

最後に、積極的なリーダーシップが期待されるとのお話でしたが、広域連携の研究並びに協議に臨むに当たりましては、合併協議を教訓とした考え方を持って臨んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、大綱3、市民と行政の連携についてお答えさせていただきます。近年における市民と行政とのかわりから申し上げますと、あかびらスクラムプラン、赤平市財政健全化計画、第5次赤平市総合計画の策定など、大変多くの市民の皆様のご参加をいただき、さまざまな計画を策定してまいりました。特にこのたびの総合計画の策定に当たりましては、新たにパブリックコメントや意見募集箱の設置など、

市民から意見をいただける機会を設けるよう努力をしてまいりましたが、住民懇談会の参加状況から見られますように年々参加者が減り、市民の考えを把握するにはアンケートや市民会議に頼らざるを得ないというのが現実でございます。確かに経済状況にあわせ労働環境も厳しくなっており、特に若年層を中心としてなかなか家族の時間や自分自身の時間にゆとりを持ってないといった状況もございます。また、市内の団体におかれましても会員数が減少傾向にあるなど、思うように事業展開ができないといった悩みも伺っております。そこで、行政の役割が強く求められると思いますが、行政主導型のまちづくりでは市民の主体性が損なわれてしまいますし、継続性に疑問を残すことになると思います。市民が主体となったまちづくりを進めるため、行政がきっかけづくりを行い、活動支援、後押しできるような形が理想ですが、その手法というのは非常に難しいものがあります。しかし、協働のまちづくり、市民と行政が対等な関係を築き上げていくためには、まずは行動を起こさなければ前に進まないわけですので、あかびらスクラムプラン並びに第5次赤平市総合計画の施策にも位置づけられておりますまちづくり条例の整備に向けた協議過程の中で地域で活躍される方の先進事例の発表や有識者による講演会などを通じ、またその内容を広く市民に情報提供を行いながら意識改革を進める中で条例整備に向けた検討が必要であると考えております。

また、コーディネーター役をどのように育成するのかというご質問がございましたが、私の経験上で申し上げさせていただきますと、すべてではございませんが、外部から招いた場合にはどちらかという外からの視点といった意見は参考となりますが、理想で終わってしまう取りまとめのケースが多々あるように感じております。そうした意味では地元を一番よく知っている市民、あるいは市職員がコーディネーターとなって取り組むことがまちの実態に合った考え方を引き出せるのではないかというふうに考えております。そのためにも可能性を持った人材

に研修などを積んでいただく工夫も必要ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、赤平市のまちづくりを考え、推進していくには赤平市民のパワーが必要でありますし、財政再生団体入りを回避した力を今度はまちづくりに生かされることを期待するものでありますし、市職員も行政としての枠組みをある意味外した上での議論というよりは市民と交流していくことが大事であるというふうに考えております。

また、国等の各種助成制度などを活用し、積極的に挑戦する方向性を導いてほしいとのお話でしたが、各種制度の内容を広く紹介するよう努めると同時に、制度に該当する可能性があるかと判断した場合は団体等に対して直接ご相談をさせていただきたいと思っております。

最後に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、国の日程が非常に揺れ動く中での作業でありましたが、日ごろ市民より要望を受けている所管を通じて全庁的に交付金の対象となる要件を満たす事業提案を募り、他の財源措置との関連性も考慮した上で、特に第5次赤平市総合計画の重点プロジェクトとなっております少子化対策を中心に選択し、計画をしております。今後におきましては、先ほど申し上げましたまちづくり条例、評価制度など、ますます市民の皆様と議論してまいらなければならない内容も多くございますし、市民も行政との対話を遠慮なく申し入れていただきたいと思いますし、我々自身からも足を運び、対等な立場で話し合える場づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村真美さん。

○8番（植村真美君）〔登壇〕 件名に沿っていただき、答弁を確認させていただきました。3点ほど質問をさせていただきたいと思うのですが、大綱1の②のまちに人を呼び込む対策についてなのですが、その後赤平魅力回復のために商店街の方、商工会議所の方たちとの協議をしていただいたということを確認させていただきました。そこで、このたび

はプレミアム商品券の発行のみでとどまっておるとのことだったのですけれども、そのほかには何か意見が出されて実現できなかったものなのか、全然意見が出されなかったものなのかなどのその内容をお聞かせいただきたく思っております。

続きまして、大綱1の②でもう一点、先ほど臨時交付金を使用して駅前にイルミネーションを設けるという話がありました。これは、多分市民の方たちから出た案の中の一つで、そういったことをこのたび考えたということと思いますが、実際にイルミネーションをどのように飾るのか、それは市民の方たちの協力のもとに飾りつけるものなのか、ストーリー性はこういったことになっているのか、臨時交付金を使用してまだそういったことが確約というか、約束は市民の方たちととれていなければ、臨時交付金の中で会議費用などを見て、これから協議しようと思っているのかを2点目お伺いいたします。

3点目ですが、大綱1の③、農産物のPRと農業者の定住についてですが、イベント等でトマト、ホウレンソウやそのほかの加工品、みそやジュースもあります。販売をPRをしているということなのですが、本当にPRをしようと思った場合、市役所の入り口の売店や入り口のところにその紹介のPRやポスター等も掲載してもいいと思うのですが、そういった意見は農業者の方から今まで出ていなかったものなのかを確認させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） まず、1点目の商工会議所との検討の中で出たのはプレミアム商品券に関してなのですが、それ以外のことは今のところちょっと協議内容的にはまだそんなに深くは出ておりませんでした。

それと、2番目のイルミネーションに関してなのですが、これにつきましても今現在ストーリー性とかそういうことにつきましても協議はしている最中という形になっております。済みません。

3点目の農業者などに対してのPRなのですけれども、PR活動においては近隣のイベント等とかそういうところには行っておりますが、実際今のみそとトマトに関しましては教育委員会のほうと愛真ホームに、給食センターのほうにそういう形で送ったことに関してしか、売店とかそういうところにはPRはしておりません。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 会議所との関係ですが、正直言ってなかなかじっくりというのはまだまだ時間とれていないような状況でありますし、一つ一つ確実にやっぱり実行していくということでなければ、ばあっとやっても絵にかいたもちで終わりますので、まず今何ができるかということでプレミアム商品券の相談をしているということで、着実に一つずつやるように努力していきたいと思えます。

それと、イルミネーションの関係ですが、これは行政からの発想です。私どもやろうということで、駅前広場が整備されてどうもやはりちょっと寂しいというのを率直に私ども感じておりまして、これは前から会議所もそんな意見言っております、これまで会議所の意見も確かにございました。商店街やら会議所に協力してもらおうかと思ったけれども、会議所はもう全然余裕はない、商店街もそういう力はない、今。それであればということで、たまたま今回の臨時交付金ございましたので、これを一部ぜひ活用させてほしいと。電気料も調べましたら、LEDでしたか、限られていますので、このぐらいだったら市で電気料責任持ってもいいのかなということで、みらいの壁面と広場、新聞ではたしか800万と出ていましたから、どの程度できるか、業者には見積もりしてもらっています、概算、こんなような形ということで。そう派手にはならないと思えますし、ストーリー性まではいっていないのですが、具体的にはこれから協議することになりますので、また観光協会の皆さん方や、また若い皆さん方には恐らく意見を聞く機会あると思えますので、その節はぜひひとつご協力いただきたいと思えます。

○議長（獅畑輝明君） 植村真美さん。

○8番（植村真美君）〔登壇〕 ご質問に対しての答弁確認させていただきました。

実際に今お話を伺ったところ、やはりどうしても市民の方たちとの意見交換、連携等がやはりちょっといまいち確認できないところがございます。ですので、今後ぜひ市民の方たちと、うまくいくことばかりではないと思いますが、いま一度連携を図っていただいて、一緒に歩いていくというようなスタンスで、貴重な資金等が出ている中で何とか実現の方向に、私もご意見を言わせていただきたいと思いますし、皆様でご協力をしていくムードづくりをぜひつくっていただきたいというふうに思います。

以上、いろいろと答弁内容を聞かせていただきましたが、今後具体的な検討会、行動に移されていくということを確認させていただきました。ぜひ実現に向けての一步をお約束していただきたく、以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時03分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)